

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月27日

【事業年度】

第8期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】

株式会社AB&Company

【英訳名】

AB&Company Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 市瀬 一浩

【本店の所在の場所】

東京都新宿区新宿二丁目16番6号

【電話番号】

03-4500-1383(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役CFO 駒田 道洋

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区新宿二丁目16番6号

【電話番号】

03-4500-1383(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役CFO 駒田 道洋

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社の創業者である市瀬一浩は、「Agu.」の前身である「Alice hair salon」を2009年2月にオープンした後、直営店舗展開を目的として2011年1月に株式会社ロイネス(現 連結子会社)を設立しました。その後、2011年12月にフランチャイズ本部であるB-first株式会社(現 連結子会社)を設立し、低賃金、長時間労働など美容室業界の古くからの慣習を改革し、高賃金で長期に渡って勤務継続できる業界にしたいという考えのもと、変革を目指してまいりました。

フランチャイズ展開を転機に事業は拡大し、直営店舗のスタイリストとして働いていたスタイリストをフランチャイズオーナーに育て、国内において現在の1,210店舗(2025年10月末現在)へ拡大成長を実現しました。なお、2015年11月には「Alice hair salon」から「Agu.」に屋号変更を行っております。

「Agu.」は、郊外型店舗展開やフランチャイズ事業による店舗展開により、創業以来、店舗数の拡大を続けてまいりました。その結果、株式会社ロイネスが行う直営美容室運営事業及びB-first株式会社が行うフランチャイズ事業とともに順調に業績を伸ばしてまいりました。

そして、2018年2月、グループ経営管理及び事業戦略機能の強化、各事業の拡大及びグループシナジーの強化のため、フランチャイズ事業を行うB-first株式会社及び直営美容室運営事業を行う株式会社ロイネスを対象としたレバレッジド・バイアウト(LBO)方式による株式取得を目的として東京都港区に当社を設立し、当社を持株会社及びグループ本社とする体制に移行いたしました。なお、2018年3月にCLSA Capital Partnersがアドバイザーを務めるSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及びSunrise Capital III (Non-US), L.P.(以下、「Sunrise Capital」という。)と当社グループは資本提携を開始しております。

その後は、下記のとおりです。

2018年8月にB-first株式会社により株式会社建.LABOを完全子会社化しております。

2018年10月に当社が株式会社Puzzle及び株式会社agirを完全子会社化し、また当社の子会社である株式会社ロイネスが株式会社KALOを完全子会社化し、翌2019年1月には同社を吸収合併し事業を承継いたしました。

2019年5月に株式会社ロイネスがAGU NY, Inc.を設立し海外事業を展開しております。

2022年5月に株式会社ロイネスによりJ ISLAND Inc.を完全子会社化しております。

2022年8月にB-first株式会社により株式会社BELLTREE及び株式会社KESHIKIを完全子会社化しております。

2023年10月にSunrise Capitalと資本提携を解消しております。

2024年7月にB-first株式会社により現物配当を行い、株式会社建.LABOを孫会社から当社直接保有の完全子会社にしております。

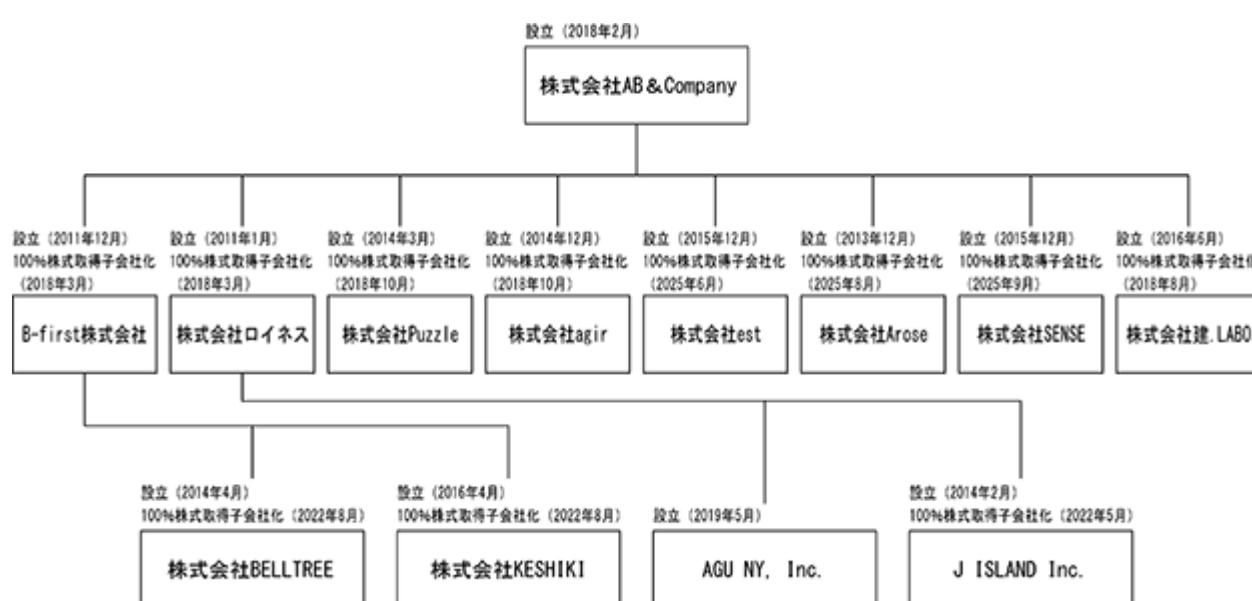
2025年6月に当社が株式会社estを完全子会社化しております。

2025年8月に当社が株式会社Aroseを完全子会社化しております。

2025年9月に当社がAGU NY, Inc.を解散及び清算することを取締役会で決議し、清算手続き中であります。

2025年9月に当社が株式会社SENSEを完全子会社化しております。

当社グループの事業の変遷を図示いたしますと以下のとおりとなります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上収益 (百万円)	10,911	12,592	16,790	18,183	19,378
営業利益 (百万円)	1,514	1,365	1,804	1,740	1,630
税引前利益 (百万円)	1,414	1,284	1,681	1,581	1,489
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	941	830	1,122	1,076	893
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	942	836	1,123	1,078	891
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	6,940	7,910	8,691	8,472	8,997
資産合計 (百万円)	19,339	23,053	24,469	24,747	27,077
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	470.90	526.50	577.50	597.82	631.00
基本的1株当たり 当期利益 (円)	63.87	56.10	74.44	75.65	62.91
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	62.43	55.04	74.07	75.32	62.63
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	35.9	34.3	35.5	34.2	33.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	14.5	11.2	13.5	12.5	10.2
株価収益率 (倍)		16.59	13.58	11.87	17.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,198	2,278	2,714	3,411	2,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	426	693	637	700	1,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,595	1,046	1,697	2,794	1,614
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,394	1,941	2,325	2,241	2,263
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	160 (13)	224 (24)	219 (29)	243 (33)	276 (42)

- (注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は、2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
5. 第7期より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号「法人所得税」」)と
う。)を適用しております。これに伴い、第6期の主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた
数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
営業収益 (百万円)	1,025	764	1,872	976	1,043
経常利益 (百万円)	629	196	1,295	331	370
当期純利益 (百万円)	592	125	1,194	223	287
資本金 (百万円)	90	169	194	195	211
発行済株式総数 (株)	14,736,320	15,022,414	15,153,714	15,159,714	15,247,114
純資産額 (百万円)	5,719	6,004	6,715	5,642	5,563
総資産額 (百万円)	12,532	12,705	13,306	13,010	14,522
1株当たり純資産額 (円)	388.14	399.72	446.18	397.95	389.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	()	28.07 (-)	28.07 (-)	28.07 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	40.18	8.51	79.18	15.70	20.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		8.35	78.78	15.63	20.13
自己資本比率 (%)	45.6	47.3	50.5	43.3	38.3
自己資本利益率 (%)	10.9	2.1	18.8	3.6	5.1
株価収益率 (倍)		109.40	12.77	57.20	54.24
配当性向 (%)		329.8	35.5	178.8	296.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	14 ()	14 (-)	14 (1)	14 (2)	13 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(129.4)	(128.1)	114.6 (153.5)	105.5 (187.9)	133.3 (238.0)
最高株価 (円)		1,609	1,285	1,035	1,399
最低株価 (円)		675	894	836	802

- (注) 1. 第4期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
 2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当該株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 3. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
 4. 当社は、2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 5. 第4期及び第5期の株主総利回りについては、2021年11月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
 6. 第4期の最高株価及び最低株価については、2021年11月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

株式会社AB&Company設立以前の沿革は次のとおりであります。

- 2009年2月 Alice hair salon(Agu.の前身)を東京都豊島区にオープン
2011年1月 直営店舗の美容室チェーン運営を目的として、東京都渋谷区に株式会社ロイネス(現 連結子会社)設立
2011年5月 郊外型の店舗展開を始動
2011年12月 Agu.hairグループのフランチャイズ本部として、東京都渋谷区にB-first株式会社(現 連結子会社)設立
2013年1月 B-first株式会社にて、株式会社ビサイドとのフランチャイズ契約締結により、フランチャイズ展開を始動
2014年3月 宮城県仙台市青葉区に、丹内悠佑氏が株式会社Puzzle(現 連結子会社)設立
B-first株式会社にて、株式会社Puzzleとのフランチャイズ契約を締結
2014年12月 愛知県知多市に、樋口和貴氏が株式会社agir(現 連結子会社)を設立
B-first株式会社にて、株式会社agirとのフランチャイズ契約を締結
2015年10月 B-first株式会社にて、株式会社KALOとのフランチャイズ契約を締結
2015年11月 Alice hair salonからAgu.に屋号変更
2015年12月 株式会社ロイネス及びB-first株式会社の本社を東京都豊島区に移転
2016年6月 B-first株式会社が米崎慎一氏との共同出資により、東京都狛江市(現 東京都新宿区)に美容室等の内装デザイン業を行う株式会社建.LABO(現 連結子会社)を設立し米崎氏が代表取締役社長に就任(設立当時のB-first株式会社の出資比率は57.1%)
2016年8月 フランチャイズ店舗が100店舗に到達
2017年12月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計200店舗に到達
2018年1月 株式会社ロイネス及びB-first株式会社の本社を東京都港区に移転

株式会社AB&Companyの沿革は次のとおりであります。

- 2018年2月 美容室チェーン運営事業者グループの持株会社として、東京都港区に当社株式会社AB&Company設立
2018年3月 Sunrise Capitalと資本提携を開始
当社が、株式取得により株式会社ロイネスを完全子会社化
当社が、株式取得によりB-first株式会社を完全子会社化
2018年8月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計300店舗に到達
B-first株式会社が、株式取得により株式会社建.LABOを完全子会社化
2018年10月 当社が、株式取得により株式会社Puzzleを完全子会社化
当社が、株式取得により株式会社agirを完全子会社化
株式会社ロイネスが、株式取得により株式会社KALOを完全子会社化
2019年1月 株式会社ロイネスが、株式会社KALOを吸収合併
2019年4月 本社を東京都新宿区へ移転
株式会社ロイネス、B-first株式会社及び株式会社建.LABOの本社を新宿区に移転
2019年5月 米国ニューヨーク州に、株式会社ロイネスがAGU NY, Inc.を設立
2019年10月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計400店舗に到達
2019年11月 佐賀県に出店することにより、47都道府県全てに直営店舗及びフランチャイズ店舗の出店が完了
2020年1月 米国ニューヨーク州マンハッタンに直営店舗A GRAND UNIONをオープン
2020年8月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計500店舗に到達
2021年4月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計600店舗に到達
2021年11月 東京証券取引所マザーズ市場に上場
2022年3月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計700店舗に到達
2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、マザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年5月 株式会社ロイネスがJ ISLAND Inc.を完全子会社化
2022年8月 B-first株式会社が株式会社BELLTREE及び株式会社KESHIKIを完全子会社化
2022年12月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計800店舗に到達
2023年3月 株式会社KESHIKIの本社を新宿区に移転
2023年10月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計900店舗に到達
2023年10月 Sunrise Capitalと資本提携を解除
2024年5月 株式会社BELLTREEの本社を新宿区に移転
2024年7月 株式会社建.LABOを当社直接保有の完全子会社に移行
2024年8月 直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計1,000店舗に到達
2025年6月 株式会社estを株式譲渡契約により完全子会社化
2025年8月 株式会社Aroseを株式譲渡契約により完全子会社化
2025年9月 AGU NY, Inc.を解散及び清算することを取締役会で決議し、清算手続き中
2025年9月 株式会社SENSEを株式譲渡契約により完全子会社化
2025年10月 Agu.グループの直営店舗及びフランチャイズ店舗が合計1,100店舗に到達

3 【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社である当社及び連結子会社13社により構成されており、美容室チェーンを全国展開しております。

当社は純粹持株会社として、当社グループの経営戦略の策定、グループ会社の経営指導等を行っており、その対価として経営指導料を得ております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の輕微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記6.セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 直営美容室運営事業

連結子会社である株式会社ロイネス、株式会社Puzzle、株式会社agir、株式会社BELLTREE、株式会社KESHIKI、株式会社est、株式会社Arose、株式会社SENSE、AGU NY, Inc.、J ISLAND Inc.は、それぞれ美容室を直営展開しております、その対価を得ております。

(2) フランチャイズ事業

連結子会社であるB-first株式会社は、Agu.グループ()のフランチャイズ本部として、経営指導、事業ノウハウ及び教育研修の提供、プライベートブランド商品の販売、パーマ液やカラー剤等の材料仕入、広告代理業務、採用、経理や管理業務の代行等を行ない、フランチャイズ加盟法人からその対価を得ております。

店舗の運営は各フランチャイズ加盟法人で行われ、フランチャイズ契約により、美容室の経営に関するシステム(サービス・商品・人員の配置方法等)や店舗運営ノウハウ、商標等を使用しております。そのため、フランチャイズ加盟法人店舗においても、当社グループブランドを展開しております。

Agu.グループとは、当社グループとそれ以外のフランチャイズ加盟法人全てを含むグループのことあります。

(3) インテリアデザイン事業

連結子会社である株式会社建 . LABOは、美容室等の内装デザイン業者としてAgu.グループの美容室の出店及びグループ以外の受注案件に関して、店舗デザインや施工業者のアレンジ等のサービス提供を行ない、その対価を得ております。

当社グループは、インテリアデザイン事業を内製化することにより、内装工事費用を比較的安価に抑えることができ、かつ、より短い期間での開業を可能としております。

<Agu.グループの特徴>

(1) 業務委託モデル

Agu.グループは、スタイリストの低賃金及び長時間労働が常態化している正規雇用モデルではなく、スタイリストのライフスタイルに応じて柔軟に働ける業務委託モデルを採用しております。

一般的に、スタイリストは長時間労働に見合わない低賃金を不満として退職することが多いのが実情であります。Agu.グループは各直営・フランチャイズ法人がスタイリストと業務委託契約を結んでおり、報酬体系は完全に売上と連動しております。数多くのお客様を施術しても大きく報酬が変わることのない正規雇用モデルと比べて、業務委託モデルでは売上に応じてスタイリストに還元していることからスタイリストは正規雇用モデルの報酬(平均371万円/年(出所 厚生労働省:令和6年賃金構造基本統計調査))よりも高い報酬(平均410万円/年)を得ることが可能であります。また、シフトが柔軟であることからスタイリスト自身のライフスタイルに合わせた働き方が実現可能となります。結果として、Agu.グループは、育児中の美容師等の多種多様な人材を確保することが可能となっていると考えております。

また、美容学校の新卒生については正社員のアシスタントとして採用し、卒業後約1年程度でスタイリストデビューし、業務委託への転換を可能とする育成プログラムによりスタイリストの確保を図っております。

2024年11月から2025年10月までの全ての月で報酬を支払っているスタイリストに関する同期間の合計報酬

(2) フランチャイズオーナー制度

Agu. グループは、原則として外部からフランチャイズオーナーを募ることなく、Agu. グループで育ったスタイリストをフランチャイズオーナーに起用する独自のモデルを採用しております。同モデルを採用することにより、帰属意識の高いフランチャイズオーナーを輩出し、離反リスクを低く保ちつつフランチャイズ展開を行うことが可能となっております。また、同じグループ出身であることから、フランチャイズオーナー同士が密にコミュニケーションをとる風土が醸成されており、店舗運営ノウハウ等の共有が行われるとともに、出店立地についてはカニバリゼーションが起きにくい組織形態となっております。さらに、人材採用、マーケティング戦略、資金調達、計数管理や記帳等の様々な面においてフランチャイズ運営法人であるB-first株式会社がフランチャイズオーナーの支援を行っており、Agu. グループに所属し続けるメリットを提供し続けることで離反リスクをさらに低く保っていると考えております。

また、2025年10月末現在39人のフランチャイズオーナーが全国各地に拠点を構えており、関東地方や大都市圏に店舗が集中することなく、日本各地の地方都市にも店舗展開していることもAgu. グループの特徴であります。今後もフランチャイズオーナーの育成を推進し、地方での店舗展開を加速してまいります。

(3) WEB広告による効率的な集客

多くの美容室利用者は、株式会社リクルートが提供する美容検索・予約サイト「HOT PEPPER Beauty」を利用しているため、Agu. グループでは、同サイトを活用したマーケティングに注力しており、社内に専属チームを設置しております。出店地域で上位に露出する最適なプランを周知・徹底し、予約し易いように予約状況を常に把握・コントロールする等「HOT PEPPER Beauty」の効率的な運用ノウハウを蓄積しており、また、連結子会社のB-first株式会社がグループ全体の広告宣伝活動を一括して行うことにより、低コストで高い集客力の実現が可能となっていると考えております。

(4) 地方展開及び空中店舗展開

Agu. グループは、郊外では駐車場完備の広い敷地面積を持つ平屋店舗、都心では賃料の安い空中店舗（ ）を中心に店舗展開しており、賃料等の固定費削減分をスタイリストへの報酬還元及びWEB広告費用に充当することにより、高い競争力及び集客力を実現し、出店後短期間ににおける黒字化を可能としていると考えております。

また、フランチャイズオーナー制度により、フランチャイズオーナーと縁がある地域の優良物件や特性等の詳細な情報が入手可能であり、さらに、地方の主たる競合である個人経営店に対しては、「HOT PEPPER Beauty」の露出順位や予約のし易さ等により集客力で優っているため、地方展開に強みを有しております。

空中店舗とは、ビルの2階以上に店舗を構えることを指します。

Agu. グループの一般的な店舗の売上に対する費用等の構成比率は以下のとおりです。

項目	比率
店舗変動費	本部ロイヤリティ 5%
	人件費 48%
	原材料費 5%
店舗固定費	広告宣伝費 7%
	地代家賃 10%
	その他店舗固定費(注) 2 9%
店舗EBITDA	その他費用(注) 3 15%
	店舗営業利益 2%

(注) 1. 2025年10月期の当社直営店舗における平均数値を基に作成しております。

2. その他店舗固定費は水道光熱費、POS使用料等となっております。

3. その他費用は減価償却費、全社共通費用、経営指導料となっております。

また、Agu. グループの国内における店舗数等の推移は、以下のとおりであります。

店舗数

(単位：店)

	第4期連結会計年度末 (2021年10月31日)	第5期連結会計年度末 (2022年10月31日)	第6期連結会計年度末 (2023年10月31日)	第7期連結会計年度末 (2024年10月31日)	第8期連結会計年度末 (2025年10月31日)
直営店舗	243	364	405	433	447
フランチャイズ店舗	417	428	519	596	653
合計	660	792	924	1,029	1,100

来店客数

(単位：名)

	第6期連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	第7期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第8期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
直営店舗	2,390,023	2,468,112	2,475,532
フランチャイズ店舗	2,432,418	2,743,265	2,985,226
合計	4,822,441	5,211,377	5,460,758

国内店舗当たりスタイリスト数(期中平均)

(単位：名)

	第6期連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	第7期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第8期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
直営店舗	4.8	4.5	4.5
フランチャイズ店舗	4.1	4.0	4.1

スタイルリスト当たり客数(1ヶ月平均)

(単位:名)

	第6期連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	第7期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第8期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
直営店舗	109	107	103
フランチャイズ店舗	106	104	99

顧客単価(期中平均)

(単位:円)

	第6期連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	第7期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第8期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
直営店舗	5,763	5,970	6,171
フランチャイズ店舗	5,846	6,121	6,326

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。

なお、店舗数は2025年10月31日現在の状況を記載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) B-first株式会社 (注) 2	東京都新宿区	1	フランチャイズ 事業	100.0	経営指導 金銭貸借 役員の兼任 債務保証
株式会社ロイネス (注) 2, 10	東京都新宿区	3	直営美容室運営 事業	100.0	経営指導 金銭貸借 役員の兼任
株式会社Puzzle (注) 2, 10	宮城県仙台市 青葉区	5	直営美容室運営 事業	100.0	経営指導 金銭貸借 役員の兼任
株式会社agir (注) 10	愛知県知多市	1	直営美容室運営 事業	100.0	経営指導 金銭貸借 役員の兼任
株式会社建.LABO	東京都新宿区	20	インテリアデザ イン事業	100.0	経営指導 役員の兼任
AGU NY, Inc. (注) 2, 3, 7	米国ニューヨーク州	450 千米ドル	直営美容室運営 事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
J ISLAND Inc. (注) 2, 3	米国ハワイ州	250 千米ドル	直営美容室運営 事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
株式会社BELLTREE (注) 3, 10	東京都新宿区	0.3	直営美容室運営 事業	100.0 (100.0)	経営指導 金銭貸借 役員の兼任
株式会社KESHIKI (注) 3	東京都新宿区	0.3	直営美容室運営 事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
株式会社est (注) 5	東京都新宿区	0.1	直営美容室運営 事業	100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社Arose (注) 6	福岡県大牟田市	10	直営美容室運営 事業	100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社SENSE (注) 8	東京都新宿区	3	直営美容室運営 事業	100.0	経営指導 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5. 2025年6月1日付で株式会社estを株式譲渡契約により完全子会社化いたしました。
 6. 2025年8月1日付で株式会社Aroseを株式譲渡契約により完全子会社化いたしました。
 7. 2025年9月17日付でAGU NY, Inc.を解散及び清算することを取締役会で決議し、清算手続き中となります。
 8. 2025年9月26日付で株式会社SENSEを株式譲渡契約により完全子会社化いたしました。
 9. 事実上の休眠会社である連結子会社の株式会社RITA(株式会社Aroseの子会社であり、当社は議決権を100.0%間接所有しております。)があります。
 10. 株式会社ロイネス、株式会社Puzzle、株式会社agir及び株式会社BELLTREEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2025年10月期の日本基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式会社ロイネス	3,689	56	40	777	1,330
株式会社Puzzle	4,092	251	156	1,238	1,775
株式会社agir	2,797	51	46	158	779
株式会社BELLTREE	2,945	72	84	276	1,118

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
直営美容室運営事業	180 (25)
フランチャイズ事業	44 (6)
インテリアデザイン事業	39 (11)
報告セグメント計	263 (42)
その他	13 (-)
合計	276 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内外数で記載しております。
 2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度比33名増加しています。その理由は、株式会社est、株式会社Arose、株式会社SENSEを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 (-)	43.8	3.0	7,552

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	13 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 3. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念に「スタイリストファーストを信念にお客さまに幸せと喜びを提供する」ことを掲げ、美容室業界の課題であるスタイリストの長時間労働、低賃金、高離職率を是正し、新たなキャリアデザインを創造することでスタイリスト自身の喜びに繋げることが、更なるお客様の幸せに繋がると考え、その実現に向けて日々の経営に取り組んでおります。

また、「お客様に感動を与える美容室という劇場を全国に展開する」ことをブランドビジョンに掲げ、「Challenge Yourself（自分に挑戦する）」「Never Give Up（決して諦めない）」「Stay Innovative（革新的であり続ける）」を行動指針としております。

(2) 経営戦略

当社グループは、経営理念やビジネスモデルを全国に浸透させ、より多くのお客様、スタイリスト、フランチャイズオーナーの皆様に幸せをもたらすため、業容の拡大を続けてまいりました。今後もお客様にコストパフォーマンスに優れたサービスを提供するとともに、スタイリストの労働環境や社会的地位の向上を目指し、フランチャイズ事業を軸に、更なる出店を推進してまいります。

具体的な経営戦略は以下のとおりです。

<フランチャイズオーナーの育成推進とそれに伴う地方展開の加速>

Agu.グループは、原則として外部からフランチャイズオーナーを募ることなく、Agu.グループで育ったスタイリストをフランチャイズオーナーに起用する独自のモデルを採用しております。同モデルを採用することにより、帰属意識の高いフランチャイズオーナーを輩出し、離反リスクを低く保ちつつフランチャイズ展開を行うことが可能となっております。また、同じグループ出身であることから、フランチャイズオーナー同士が密にコミュニケーションをとる風土が醸成されており、店舗運営ノウハウ等の共有が行われるとともに、出店立地についてはカニバリゼーションが起きにくい組織形態となっております。さらに、人材採用、マーケティング戦略、資金調達、計数管理や記帳等の様々な面においてフランチャイザーであるB-first株式会社がフランチャイズオーナーの支援を行っており、Agu.グループに所属し続けるメリットを提供し続けることで離反リスクをさらに低く保っていると考えております。

また、2025年10月末現在39人のフランチャイズオーナーが全国各地に拠点を構えており、関東地方や大都市圏に店舗が集中することもなく、日本各地の地方都市にも店舗展開していることもAgu.グループの特徴であります。今後もフランチャイズオーナーの育成を推進し、地方での店舗展開を加速してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的な向上を実現する指標として、売上収益面では店舗数、店舗当たりスタイリスト数、スタイリスト当たり顧客数、顧客単価を重要な経営指標としております。また、株主資本コストについてはROEを重要な経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営戦略を達成するため、以下を重要課題と認識し、課題克服に取り組んでまいります。

<収益拡大のための取り組み・課題>

スタイリストの採用及び育成

当社グループは、人材を最重要視しており、創業以来、低賃金かつ長時間労働等が常態化している美容室業界の変革を目指しております。更なる店舗展開においては優秀な人材の採用及び育成が不可欠と認識しております。そのため、当社グループは、フランチャイズオーナー制度、完全歩合制の導入、約1年程度で美容学校の新卒生を育成しスタイリストデビューを可能とする育成プログラム等により、独立志向の強い美容師、育児中の美容師など多種多様なキャリアプランに応じて働ける環境を構築してまいります。また、中途スタイリストの主な流入経路はリファラル（スタイリストからの紹介）によるものであり、今後もスタイリストにとって働きやすい環境を提供することでリファラル採用を強化してまいります。その他、WEB求人広告や美容師専門の人材紹介会社等を活用してスタイリスト確保を図っております。

フランチャイズオーナーの育成推進とそれに伴う地方展開の加速

Agu.グループは、原則として外部からフランチャイズオーナーを募ることなく、Agu.グループで育ったスタイリストをフランチャイズオーナーに起用する独自のモデルを採用しております。同モデルを採用することにより、帰属意識の高いフランチャイズオーナーを輩出し、離反リスクを低く保ちつつフランチャイズ展開を行うことが可能となっております。また、同じグループ出身であることから、フランチャイズオーナー同士が密にコミュニケーションをとる風土が醸成されており、店舗運営ノウハウ等の共有が行われるとともに、出店立地についてはカニバリゼーションが起きにくい組織形態となっております。さらに、人材採用、マーケティング戦略、資金調達、計数管理や記帳等の様々な面においてフランチャイザーであるB-first株式会社がフランチャイズオーナーの支援を行っており、Agu.グループに所属し続けるメリットを提供し続けることで離反リスクをさらに低く保っていると考えております。

また、2025年10月末現在39人のフランチャイズオーナーが全国各地に拠点を構えており、関東地方や大都市圏に店舗が集中することもなく、日本各地の地方都市にも店舗展開していることもAgu.グループの特徴であります。今後もフランチャイズオーナーの育成を推進し、地方での店舗展開を加速してまいります。

効率的な店舗オペレーション

店舗の収益を拡大していくためには、優秀なフランチャイズオーナー及びエリアマネージャーによる効率的な店舗オペレーションが重要であると認識しております。当社グループは、オーナー会議やエリアマネージャーミーティング等を通じて、当社グループの運営ノウハウを共有できる環境を構築し、フランチャイズオーナー及びエリアマネージャーの育成に注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

当社グループは、企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する課題を経営上の重要な課題として認識しております。サステナビリティに関する取り組みを進めることで企業価値の向上を図っております。当社グループのサステナビリティに関する経営論点が生じた場合は、重要な会議体である経営会議において審議・検討いたします。

(2) 戦略

当社グループは、人的資本を重要視しております。当社は男女平等に活躍できる環境、フレックス制度及びリモートワークの導入等、柔軟に働きやすい環境を整えることで従業員が高いパフォーマンスを発揮できるように取り組んでおります。

また、当社グループは、企業理念に「スタイリストファーストを信念にお客さまに幸せと喜びを提供する」ことを掲げ、美容室業界の課題であるスタイリストの長時間労働、低賃金、高離職率を是正に向けて日々取り組んでおります。スタイリストに関しては、具体的には3 事業の内容 <Agu. グループの特徴> (1) 業務委託モデルで述べてありますとおり、多種多様な人材を確保することが可能と考えております。また、美容学校の新卒生については、業務委託への転換を可能とする育成プログラムによりスタイリストの確保を図っております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクに対して課題解決やリスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスクを網羅、総括的管理を行っております。新たに発生したリスクについては、リスク管理規程に基づいて担当部署にて適切な対応を迅速に行っております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した人的資本に関して、人材教育のみならず、従業員一人一人が活躍できるような職場環境を目指し、有給休暇、育児休暇取得の促進等の取り組みを進めております。具体的な目標数値並びに目標年度については検討中であります。男女の有給休暇取得率、育児休暇取得率（当連結会計年度）の実績は、次のとおりであります。

男女の有給休暇取得率、育児休暇取得率（当連結会計年度）

	有給休暇取得率	育児休暇取得率
男性	50%	
女性	57%	

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債について

当社グループは、子会社株式を取得した際の資金を主に金融機関からの借入により調達しております。また、店舗の賃借等に伴うリース負債を計上しており、第8期連結会計年度末時点では13,477百万円の有利子負債(有利子負債比率49.8%)を計上しております。

このうち金融機関からの借入による6,995百万円の金利については市場金利と連動して定期的に見直される契約となっており、今後、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の金融機関からの借入には財務制限条項(財務コベナンツ)が付されており、一定額以上の純資産額や経常利益等をそれぞれ求められております。これらの財務コベナンツに一つでも抵触した場合は、当該借入についての期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。また、同借入には一定規模の新規買収及び設備投資制限条項が付されており、今後、当社グループの事業展開が一部制限される可能性があります。

当社グループでは、上記の金融機関からの多額の借入金に係るリスク、財務コベナンツへの抵触による一括返済リスク、新規買収及び設備投資制限に対応するため、主に以下の取り組みを実施しております。

収益性を重視した戦略立案と経営管理

当社グループでは、財務コベナンツへの抵触を回避するため、収益性を重視した戦略立案と経営管理を行っております。具体的には、新規出店する際は、市場環境、物件の立地や建物の状況、競合環境等を多面的に検討した上で収益性を勘案して慎重に意思決定を行っております。また、毎月全ての店舗の損益状況を把握し、スタイルリストの配置の最適化を行うことにより、機会損失を最小化すべく取り組んでおります。

財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行

当社グループでは、新規出店等により財務バランスを悪化させるような不必要的追加借入を発生させず、営業活動によるキャッシュ・フローの実績等を参考にした投資計画を立案し、これに従って投資を実行しております。

(2) 総資産に占めるのれん及び無形資産の商標権の割合が高いことについて

当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているためのれん及び無形資産の商標権の償却は不要となりますが、第8期連結会計年度末時点では非流動資産にのれんを9,713百万円、無形資産の商標権を4,261百万円計上しております。総資産に占める割合が51.6%となっております。第8期連結会計年度末における回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位又はそのグループの総資産から負債を除いた事業価値の帳簿価額を大幅に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲内で変更されたとしても、当該資金生成単位又はそのグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。仮に税引前割引率が4.1%上昇する場合又は将来キャッシュ・フローの見積額が24.0%減少する場合に減損損失が発生する可能性がありますが、当社グループでは、のれん及び無形資産の商標権の減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取り組みを実施しております。

スタイリストの確保

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、継続的に優秀なスタイリストの確保が必要であると考えております。当社グループでは主に、正規雇用モデルではなくスタイリストのキャリアプランに応じて柔軟に働ける業務委託モデルを採用しております。業務委託契約とすることにより、スタイリスト自身が望む柔軟な働き方が実現可能となり、結婚・出産を経験した女性美容師等の多種多様な人材の確保を図っております。

WEB集客による効率的な集客

多くの美容室利用者は、株式会社リクルートが提供する美容検索・予約サイト「HOT PEPPER Beauty」を利用しているため、当社グループでは、同サイトを活用したマーケティングに注力しております。出店地域で上位に露出する最適なプランを周知・徹底し、予約し易いように予約状況を常に把握・コントロールする等「HOT PEPPER Beauty」の効率的な運用ノウハウを蓄積しており、また、連結子会社のB-first株式会社がグループ全体の広告宣伝活動を一括して行うことにより、低コストでの高い集客に取り組んでおります。なお、集客全体に占めるWEB予約比率は2025年10月期通年で約8割であります。

地方展開及び空中店舗展開

当社グループは、地方及び都市部の空中店舗に展開し、賃料等の固定費削減分をスタイリストへの報酬及びWEB集客に投入することにより、高い競争力及び集客力をを目指しております。

また、フランチャイズオーナー制度により、フランチャイズオーナーと縁がある地域の優良物件や特性等の詳細な情報を入手し、さらに、地方の主たる競合である個人経営店に対しては、「HOT PEPPER Beauty」の露出順位や予約のし易さ等により集客で差をつけ、積極的に地方展開に取り組んでおります。

ただし、～の取り組みが十分ではなく、のれんの対象となる事業の収益力が低下し減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 減損損失」をご参照ください。

(3) 減損会計の適用について

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、事業用固定資産の投資回収可能性を適時判断しております。

今後、事業環境の変化等により店舗収益性が低下した場合等には、有形固定資産及び使用権資産等について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症に関するリスク

当社グループは、お客様・スタイリスト・従業員の安全を最優先に予防対策を講じておりますが、店舗等において感染者が発生することや、お客様の来店頻度が低下し現状よりさらに来店客数が減少することにより営業継続に支障をきたした場合、また、取引先において感染者発生により弊害が生じた場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ライフスタイルの変化による来店頻度の低下により来店客数に減少傾向がありますが、現状よりさらに来店客数が大幅に減少した場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済動向による影響について

当社グループは、主に日本国内において事業を展開しているため、日本国内の景気の変動や政府の経済政策の影響によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 美容室チェーン単一のビジネスであることによるリスク

当社グループは、美容室事業に特化した経営を行っておりますが、消費者ニーズの変化等により美容室への需要が変化した場合、単一業態であるが故に他業態でカバーすることが困難であるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが属する美容室業界は、参入障壁が低く新規参入が比較的容易であるため、多数の競合企業が存在しております。当社グループは、高い集客力と安定したスタイリストの確保により、市場での優位性確立と他社との差別化を図っていく方針ではありますが、今後において十分な差別化が図られなかったことにより、競争が激化した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) スタイリストの確保及び育成について

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、継続的に優秀なスタイリストの確保及び育成が必要であると考えております。地場に根付いたフランチャイズオーナー制度により各地域におけるスタイリスト獲得力は高く、全国各地に教育施設を設置しスタイリスト育成に注力し、魅力的な独立開業支援により優秀な人材の離反を防止する仕組みを構築しております。しかしながら、必要なスタイリストの確保及び育成が計画どおり進まなかつた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ加盟店が離脱することによるリスク

当社グループのフランチャイズ事業は、連結子会社であるB-first株式会社を通じ加盟店とフランチャイズ契約を締結し、経営指導、企業ノウハウ及び教育研修の提供を行うと共に人材採用やマーケティング、資金調達等の多面的な支援を行っております。また当社グループのフランチャイズオーナーは、オーナー間で成功ノウハウの共有等、密なコミュニケーションを取りつつ連携しており、フランチャイズ加盟店間のカニバリゼーションリスクを抑えると同時に、グループに所属することのメリットを多面的に享受できる事から、フランチャイズ加盟店の離脱は起きにくいと考えております。しかしながら、フランチャイズ加盟店が何らかの理由で離脱した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 出店政策及び店舗展開について

当社グループは、全国に店舗展開しておりますが、郊外では駐車場完備の広い敷地面積を持つ平屋店舗、都心では賃料の安い空中店舗を中心に店舗展開しており、固定費低減による価格競争力の向上及び集客力の強化に重点を置いております。

現時点においては、賃借先との関係性は良好であり、安定した店舗展開を行っております。また、当社の連結子会社である株式会社建.LABOに不動産に関する情報を集約し、新規の賃借先・デベロッパーの開拓を行っております。しかしながら、賃借先との関係性が悪化した場合、当社グループの今後の出店政策及び店舗展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループは事業の運営において、一般的な法令に加え、美容師法等業界特有の各種法令による規制を受けております。各種法的規制に関して、法律を遵守するよう社員教育を行うとともにそれらの遵守体制を整備・強化しておりますが、今後の法令改正や、法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業務委託契約に対する労働関係法令の適用に関するリスク

労働者とこれを使用する者の間に適用される主な法令としては、労働契約法、労働基準法、労働安全衛生法、雇用保険法、厚生年金保険法、健康保険法等が挙げられます。当社グループでは、スタイリストとの間において主に業務委託契約を締結しております。業務委託スタイリストによる施術の方法やシフト等の勤務条件について、当社グループが個別具体的な指揮命令を行うことはありませんので、業務委託スタイリストは当社グループが使用する労働者ではないと考えております。また、業務委託スタイリストに対して、施術の方法やシフト等の勤務条件について、当社グループが個別具体的な指揮命令を行わないことを徹底し、適宜に実態も調査することで業務委託性の透明度を高めるとともに、顧問弁護士、顧問社労士とも連携し、法的規制の動向について常に注視し、臨機応変に対応できる体制を取っております。しかしながら、今後の法令改正の内容によって、また、裁判例、行政の解釈・運用等が変更された場合には、そのための対応を迫られ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業務委託契約による店舗運営に支障が生じた場合のリスク

当社グループは、スタイリスト確保において正規雇用モデルではなく、スタイリストのキャリアプランに応じて柔軟に働ける業務委託モデルを主に採用しております。業務委託スタイリストに対して当社グループは個別具体的な指揮命令を行うことができないために店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 店舗の衛生管理に係るリスク

当社グループでは、安全な美容サービスをお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、衛生事故等が発生した場合、企業イメージが著しく損なわれ、損害賠償の支払等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仮に、競合他社において衛生事故等が発生した場合であっても、美容業界全体に対する評判及び信用の低下によって消費者の美容サービスの需要後退等が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定の取引先への依存について

当社グループは、広告宣伝活動において、株式会社リクルートが提供する美容検索・予約サイト「HOT PEPPER Beauty」への依存度が高くなっています。当該企業との取引関係は良好ですが、予約チャネルの多様化を検討してまいります。

(16) 顧客によるクレーム等による風評被害のリスク

当社グループでは、独自の育成プログラム等により美容サービスの品質向上を図っておりますが、当社グループが提供する美容サービスの品質に起因するお客様からのクレーム等の発生がブランドイメージに悪影響を与えた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 個人情報保護について

当社グループは、取得及び収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報取扱規程を制定し、同規程に基づき管理及び運用しております。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 天候不順等及び季節変動について

美容に対する需要は、入学・卒業式、夏休み、年末年始等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。これらの需要拡大時期を分散させるために、クーポンの配布やシャンプー無料プレゼント等のキャンペーンを行っております。しかしながら、分散効果が限定的となり、需要拡大時期に冷夏、長雨、台風等の天候不順、インフルエンザ等の流行が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 海外展開について

当社グループは、当社ブランドの海外展開を図っております。しかしながら、海外展開におきましては、その国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。当社グループは、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) M&A(企業買収等)による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する手段の一つとして、M&Aを有効に活用する方針です。特に、当社グループの慣行として、Agu.グループ全体に対するガバナンス強化、当社グループの収益及び利益の拡大を目的としたフランチャイズ会社の買収を行う場合があり、それにより追加的にのれんが計上される可能性があります。

M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討する仕組みとなっておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業の展開等が計画どおりに進まず、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(21) 配当政策について

剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、「配当性向50%を基準に算出した額と1株当たり60.00円の高い方」とする方針であります。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する方針でありますが、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これに伴い配当が減少若しくは実施をしない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ345百万円増加し、4,370百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加21百万円、営業債権及びその他の債権の増加194百万円、棚卸資産の増加167百万円、その他の流動資産の減少38百万円等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,983百万円増加し、22,706百万円となりました。これは主として、企業結合に伴う有形固定資産の増加33百万円、使用権資産の増加474百万円、のれんの増加1,225百万円、無形資産の減少36百万円、その他の金融資産(非流動)の増加98百万円、繰延税金資産の増加184百万円等によるものであります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ2,329百万円増加し、27,077百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ699百万円増加し、6,288百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務の増加42百万円、契約負債の減少24百万円、借入金(流動)の増加201百万円、リース負債(流動)の増加304百万円、未払法人所得税等の増加67百万円、その他の流動負債の増加108百万円等であります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,105百万円増加し、11,791百万円となりました。これは主として、借入金(非流動)の増加574百万円、リース負債(非流動)の増加360百万円、引当金(非流動)の増加187百万円、繰延税金負債の減少17百万円等によるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ1,804百万円増加し、18,080百万円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ524百万円増加し、8,997百万円となりました。これは主として、親会社の所有者に帰属する当期利益による利益剰余金の増加893百万円と配当に伴う利益剰余金の減少397百万円と差額による利益剰余金の増加496百万円等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の回復基調が継続するとともに、企業における賃上げや価格転嫁の動きが広がり、経済活動は概ね安定的に推移しております。特に、サービス業を中心に需要の堅調さが見られ、当社グループが属する美容業界においても消費意欲の回復傾向が継続しております。

一方で、ロシア・ウクライナ情勢及びイスラエル・パレスチナ問題の長期化に伴う国際情勢の不安定さに加え、円安基調の継続により原材料価格やエネルギーコストの高止まりが続いており、企業のコスト負担は依然として高い水準にあります。また、生活必需品を中心とした物価上昇により、消費者の購買行動には慎重な姿勢が見られる場面もあり、先行きについては引き続き不透明な状況となっております。

さらに、2025年にかけては世界的な金融政策の動向や為替変動の影響が注視されるなど、実体経済への影響も見通しにくい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、企業理念に「スタイリストファーストを信念にお客さまに幸せと喜びを提供する」ことを掲げ、美容室業界の課題であるスタイリストの長時間労働、低賃金、高離職率を是正し、新たなキャリアデザインを創造することでスタイリスト自身の喜びに繋げることが、更なるお客様の幸せに繋がるを考え、その実現に向けて日々の経営に取り組んでおります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(直営美容室運営事業)

直営美容室運営事業につきましては、美容室運営法人3社のM&Aを実行したこと及び直営店舗の新規出店により、美容サービス収益が増加した一方で、インフレによるコスト増の影響を受けました。この結果、売上収益は15,746百万円(同6.1%増)、外部収益は15,746百万円(同6.1%増)、セグメント損失は20百万円(前年同期は139百万円のセグメント利益)となりました。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗の新規出店により、ロイヤリティー収益が増加いたしました。この結果、売上収益は2,945百万円(同9.4%増)、外部収益は1,831百万円(同14.2%増)、セグメント利益は1,190百万円(同8.5%増)となりました。

(インテリアデザイン事業)

インテリアデザイン事業につきましては、他業種向け(フィットネス店・デンタル店・飲食店等)の売上が増加した一方で、直営店舗及びフランチャイズ店舗向けの売上が前年比減少いたしました。この結果、売上収益は2,243百万円(同6.2%減)、外部収益は1,800百万円(同3.9%増)、セグメント利益は67百万円(同40.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、当連結会計年度末には2,263百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は2,879百万円(前連結会計年度は3,411百万円の増加)となりました。これは主に増加要因として税引前利益1,489百万円(前年同期比92百万円の減少)、減価償却費及び償却費2,330百万円(前年同期比125百万円の増加)、減損損失31百万円(前年同期比21百万円の増加)、金融収益及び金融費用141百万円(前年同期比16百万円の減少)、その他12百万円(前年同期比361百万円の減少)等に対し、固定資産除売却損益25百万円(前年同期比43百万円の減少)、営業債権及びその他の債権の増加6百万円(前年同期比141百万円の減少)、棚卸資産の増加137百万円(前年同期比92百万円の増加)、営業債務及びその他の債務の減少113百万円(前年同期比288百万円の減少)、契約負債の減少117百万円(前年同期比143百万円の減少)、利息の支払額157百万円(前年同期比25百万円の増加)、法人所得税の支払額572百万円(前年同期比153百万円の減少)等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,244百万円(前連結会計年度は700百万円の減少)となりました。これは主に増加要因として有形固定資産の売却による収入95百万円(前年同期比4百万円の減少)、差入保証金の回収による収入20百万円(前年同期比6百万円の増加)、匿名組合からの分配による収入39百万円(前年同期比39百万円の増加)等に対し、有形固定資産の取得による支出407百万円(前年同期比255百万円の減少)、子会社の取得による支出929百万円(前年同期比929百万円の増加)、差入保証金の差入による支出71百万円(前年同期比12百万円の増加)等の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1,614百万円(前連結会計年度は2,794百万円の減少)となりました。これは主に増加要因として長期借入れによる収入2,430百万円(前年同期比472百万円の増加)に対し、長期借入金の返済による支出1,881百万円(前年同期比192百万円の増加)、リース負債の返済による支出1,766百万円(前年同期比127百万円の増加)、配当金の支払額397百万円(前年同期25百万円の減少)等の資金減少要因があったことによるものであります。

生産・受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載をしておりません。

b . 受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載をしておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業別売上高

事業区分	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比(%)
直営美容室運営事業(百万円)	15,746	6.1
フランチャイズ事業(百万円)	2,945	9.4
インテリアデザイン事業(百万円)	2,243	6.2
合計	20,935	5.0

外部顧客への事業別売上高

事業区分	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比(%)
直営美容室運営事業(百万円)	15,746	6.1
フランチャイズ事業(百万円)	1,831	14.2
インテリアデザイン事業(百万円)	1,800	3.9
合計	19,378	6.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

a . Aguグループにおける店舗数

堅調に国内での新規出店を推進できており、2025年10月末時点で国内1,100店舗に到達しております。2026年10月期もフランチャイズ店舗を中心に出店を積み重ねることにより、65店舗の店舗数純増を計画しております。

b . Aguグループにおける店舗当たりスタイリスト数

リファラルを中心に新規採用を推進しております。2026年10月期には期中平均ベースで直営店舗約4.4名、フランチャイズ店舗約4.1名を計画しております。

c . Aguグループにおけるスタイリスト当たり客数

郊外エリアの出店を増加させており、郊外エリア店舗に在籍するスタイリストの方が、平均的に勤務時間が短く、当該指標(KPI)も連動して低位な傾向にあることから、微減傾向にあります(2025年10月期通期(月間平均)：直営店舗103名、フランチャイズ店舗99名に対し、2026年10月期通期(月間平均)で直営店舗100名、フランチャイズ店舗96名を計画しております)。

d . Aguグループにおける顧客単価

郊外出店の増加及びリピーターの積み上がりとともに最新のトレンドを勘案したメニュー設定を行い、積極的に高単価メニューを提案することで増加基調にあります。(2025年10月期通期：直営店舗6,171円、フランチャイズ店舗6,326円に対し、2026年10月期通期ベースで直営店舗6,345円、フランチャイズ店舗6,547円を計画しております。)

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りを行うに当たり過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 作成の基礎、3 重要性がある会計方針、4 見積り及び判断の利用」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって特に重要と認識しているものは以下のとおりであります。

(非金融資産の減損)

のれん及び無形資産が配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれん及び無形資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

使用価値は、以下の主要な仮定に基づいて算定しております。

各資金生成単位グループにおける将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5年を限度とする事業計画を基礎とし、以降の期間の将来キャッシュ・フロー及び事業計画期間経過後の成長率は、日本の長期予想インフレ率のみを考慮し、事業の成長性をゼロとして継続価値を算定しております。成長性は、市場の長期の平均成長率を超過しない範囲で決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は、各資金生成単位の事業に応じた適切な期間を設定しております。

各資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b . 経営成績の分析

(売上収益、売上原価、売上総利益)

売上収益は、前連結会計年度比1,194百万円増加し、19,378百万円(前年同期比6.6%増)となりました。直営及びフランチャイズ店舗の新規出店及び3件の美容室法人の株式譲受が主因であります。前連結会計年度比で直営美容室運営事業が898百万円、フランチャイズ事業が252百万円の増収、インテリアデザイン事業が148百万円の減収となりました。

外部収益については、前連結会計年度比で直営美容室運営事業が898百万円、フランチャイズ事業が228百万円、インテリアデザイン事業が67百万円、それぞれ増収となりました。

売上原価については、前連結会計年度比で629百万円の増加となり、10,223百万円(同6.6%増)となりました。この結果、売上総利益は前連結会計年度比564百万円増加し、9,154百万円(同6.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他収益、その他費用、営業利益)

販売費及び一般管理費は、直営店舗の新規出店に伴う固定費の増加や、事業拡大に伴う人員の増加等により前連結会計年度比で561百万円増加し、7,570百万円(同8.0%増)となりました。

その他収益は、前連結会計年度比で53百万円減少し、149百万円(同26.4%減)となりました。

その他費用は、前連結会計年度比で58百万円増加し、102百万円(同133.0%増)となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度比で109百万円減少し、1,630百万円(同6.3%減)となりました。

(金融収益、金融費用、税引前利益)

金融収益は、前連結会計年度比で28百万円増加し、44百万円(同174.4%増)となりました。

金融費用は、前連結会計年度比で11百万円増加し、186百万円(同6.7%増)となりました。

この結果、税引前利益は前連結会計年度比92百万円減少し、1,489百万円(同5.9%減)となりました。

(法人所得税費用、当期利益)

法人所得税費用は、子会社の繰延税金資産の回収可能性の見直しによる取り崩しが主因で、前連結会計年度比で90百万円増加し、595百万円(同17.9%増)となりました。

この結果、当期利益は前連結会計年度比で183百万円減少し、893百万円(同17.0%減)となりました。

c . キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、スタイリスト及び本社社員等の人事費、店舗賃料、広告宣伝費及び求人費等があります。また、投資を目的とした資金需要は、出店リニューアルに伴う店舗設備投資等があります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れによる資金調達であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は13,477百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,263百万円となっております。

5 【重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

連結子会社であるB-first株式会社は、フランチャイズオーナー制度により、直営店舗スタイリストから独立希望者を募集し、フランチャイズオーナーとして独立させ、フランチャイズ契約を締結しております。

契約内容	・美容室の経営に関するシステム及びノウハウの使用 ・商標・サービスマーク・その他の標章の使用 ・経営指導(商品・資材、従業員の教育・研修、広告宣伝、経営・会計等)
ロイヤリティ	月次店舗売上高の一定料率の支払
契約期間	原則、契約締結日より2年間(以後、期間満了日6ヶ月前までに別段の申出がないときには、1年間延長)

(2) 業務委託契約

連結子会社である株式会社ロイネス、株式会社Puzzle、株式会社agir、株式会社BELLTREE、株式会社KESHIKI、株式会社est、株式会社Arose、株式会社SENSEは、柔軟な働き方に対応するため、スタイリストと業務委託基本契約を締結しております。主な契約内容は以下の通りです。

契約内容	・店舗内における美容業務 ・店舗内における物品の販売 ・上記業務の処理に付帯する事務
業務委託料	以下の売上高の一定料率の支払 ・店舗内における美容業務 ・店舗内における物品の販売
契約期間	原則、契約締結日より1ヶ月(期間満了日1週間前までに別段の申出がないときには、1週間延長し、2度目の自動更新以後は契約期間を1年間、事前通告期間を1ヶ月とする。)

(3) 2020年10月27日付シンジケートローン契約

当社は、既存借入金の借換え(リファイナンス)を目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

契約相手先	契約締結日	期末借入残高	返済期限	担保の有無	財務制限条項
株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行	2020年10月27日	2,019百万円	2027年9月30日	無担保	あり(注)

(注) 財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 借入金及びその他の金融負債」をご参照ください。

(4) 金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。

契約相手先	契約締結日	期末借入残高	返済期限	担保の有無	財務制限条項
株式会社三菱UFJ銀行	2023年10月5日	722百万円	2031年3月31日	無担保	あり(注)
株式会社三菱UFJ銀行	2024年7月26日	387百万円	2031年4月30日	無担保	あり(注)
株式会社みずほ銀行	2023年10月27日	900百万円	2028年10月31日	無担保	あり(注)
株式会社みずほ銀行	2025年3月24日	1,500百万円	2030年2月28日	無担保	あり(注)
株式会社みずほ銀行	2025年9月24日	714百万円	2033年8月31日	無担保	あり(注)

(注) 財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 借入金及びその他の金融負債」をご参照ください。

(5) 当社の連結子会社による2022年8月26日付シンジケートローン契約

当社の連結子会社であるB-first株式会社(東京都新宿区、代表取締役 鈴木紀彦)は、当社グループのフランチャイズ加盟法人である株式会社BELLTREE及び株式会社KESHIKIの株式取得資金の調達を主目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

契約相手先	契約締結日	期末借入残高	返済期限	担保の有無	財務制限条項
株式会社三菱UFJ銀行 株式会社横浜銀行 株式会社福井銀行 株式会社商工組合中央金庫	2022年8月26日	415百万円	2029年8月31日	無担保	あり(注)

(注) 財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 借入金及びその他の金融負債」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、更なる企業規模拡大に向けて積極的な出店を行っており、当連結会計年度において主に建物附属設備や工具、器具及び備品、ソフトウェアに対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

直営美容室運営事業

直営美容室運営事業における投資総額は549百万円であります。

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業における投資総額は264百万円であります。

インテリアデザイン事業

インテリアデザイン事業における投資総額は10百万円であります。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの2025年10月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 及び 運搬具 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	その他	本社設備	-	0	152	57	211	13

(注) 従業員数には、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地 又は 店舗数)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 及び 運搬具 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
B-first(株)	事業会社 (東京都 新宿区)	フランチャ イズ事業	システム 等	-	19	565	30	100	714	44
(株)ロイネス	直営店舗 (109店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	330	29	751	142	-	1,253	20
(株)Puzzle	直営店舗 (116店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	494	23	1,218	163	6	1,906	38
(株)agir	直営店舗 (84店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	242	28	611	69	-	952	34
(株)BELLTREE	直営店舗 (81店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	367	21	1,136	137	0	1,663	27
(株)KESHIKI	直営店舗 (57店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	190	23	436	54	-	705	17
(株)est	直営店舗 (12店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	7	0	79	17	0	105	10
(株)Arose	直営店舗 (8店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	27	13	27	2	27	99	20
(株)SENSE	直営店舗 (90店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	64	11	327	37	3	444	6

(注) 1. 帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しています。

2. 従業員数には、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地 又は 店舗数)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 及び 運搬具 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
AGU NY , Inc .	直営店舗 (0店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	-	-	-	-	-	-	0
J ISLAND Inc.	直営店舗 (2店舗)	直営美容室 運営事業	店舗設備	2	1	73	9	1	88	8

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含まれておりません。

2. AGU NY, Inc.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定ではありますが、具体的な日程は現時点では未定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,247,114	15,247,114	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	15,247,114	15,247,114		

(注) 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2026年1月)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権(2024年5月22日取締役会決議)

決議年月日	2024年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 3 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 27
新株予約権の数(個)	3,826 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 382,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2027年2月1日 至 2034年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年12月31日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個あたりの発行価額は、2,000円であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2026年10月期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)、記載された営業利益が下記(a)、(b)、(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 2026年10月期の営業利益が2,600百万円を超過した場合

行使可能割合：80%

- (b) 2026年10月期の営業利益が2,650百万円を超過した場合

行使可能割合：90%

- (c) 2026年10月期の営業利益が2,700百万円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書)に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2025年10月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注) 5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月4日 (注) 1	13,999,504	14,736,320		90		2,593
2021年11月18日 (注) 2	50,000	14,786,320	34	124	34	2,627
2022年2月25日 (注) 3	9,894	14,796,214	5	129	5	2,633
2022年7月31日～ 2022年10月31日 (注) 4	226,200	15,022,414	40	169	40	2,673
2023年1月27日 (注) 5	74,000	15,096,414	13	183	13	2,686
2023年2月27日 (注) 6	5,500	15,101,914	2	185	2	2,688
2023年9月26日～ 2023年10月5日 (注) 7	51,800	15,153,714	9	194	9	2,698
2024年9月24日 (注) 8	6,000	15,159,714	1	195	1	2,699
2025年4月15日～ 2025年4月24日 (注) 9	87,400	15,247,114	15	211	15	2,714

(注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 公募増資によるものであります。

割当先 大和証券株式会社

発行価格 1,490円

資本組入額 689,125円

3. 譲渡制限付株式報酬によるものであります。

割当先 取締役(社外取締役を除く)2名

執行役員2名

子会社の取締役4名

発行価格 1,061円

資本組入額 530.5円

4. 第1, 3, 4回新株予約権の行使によるものであります。

5. 第1回新株予約権の行使によるものであります。

6. 譲渡制限付株式報酬によるものであります。

割当先 取締役(社外取締役を除く)2名

執行役員2名

子会社の取締役6名

発行価格 908円

7. 第1, 2, 4回新株予約権の行使によるものであります。

8. 第4回新株予約権の行使によるものであります。

9. 第1回新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人 以外	個人			
株主数 (人)		2	14	180	25	139	48,636	48,996	
所有株式数 (単元)		67	1,123	33,315	822	319	116,654	152,300	
所有株式数 の割合(%)		0.04	0.74	21.87	0.54	0.21	76.59	100.00	

(注) 自己株式1,001,065株は、「個人その他」に10,010単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SunFlower	長野県諏訪市諏訪 1 - 6 - 22	1,031	7.2
株式会社Logotype	長野県諏訪市諏訪 1 - 6 - 22	1,031	7.2
丹内悠佑	宮城県名取市	1,023	7.1
市瀬一浩	長野県諏訪市	496	3.4
株式会社MCC	宮城県名取市杜せきのした 5 - 22 - 2	492	3.4
株式会社I.M.C	長野県諏訪市諏訪 1 - 6 - 22	442	3.1
株式会社Kzグループ	東京都杉並区西荻南 2 - 17 - 14	254	1.7
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 - 6 - 21	84	0.5
AB&Companyグループ取引先持株会	東京都新宿区新宿 2 - 16 - 6	54	0.3
野口洋二	愛知県名古屋市西区	50	0.3
計		4,960	34.8

- (注) 1. 株式会社SunFlower、株式会社Logotype、株式会社I.M.Cは当社代表取締役社長市瀬一浩の資産管理会社であります。
 2. 所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てています。
 3. 前事業年度末現在主要株主であった丹内悠佑氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,001,000		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,229,000	142,290	同上
単元未満株式	普通株式 17,114		
発行済株式総数	15,247,114		
総株主の議決権		142,290	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AB&Company	東京都新宿区新宿二丁目 16番 6号	1,001,000		1,001,000	6.57
計		1,001,000		1,001,000	6.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,001,065		1,001,065	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剩余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、「配当性向50%を基準に算出した額と1株当たり60.00円の高い方」とする方針であります。当期の配当金は2025年12月15日の取締役会で1株当たり60.00円と決議し、配当金の総額は854百万円となりました。

今後も、株主優待も含め総合的な株主還元を行う方針であります、次期配当につきましては当期の配当金額と同額の60.00円を見込んでおります。

なお、剩余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけております。

こうした認識のもと、業務分掌の実施や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、隨時体制の見直しを実施し、企業価値の最大化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、当社事業内容や内部情報に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される取締役会、社外監査役を含む監査役による経営監視体制による企業統治体制が適切と判断し、監査役会制度を採用しております、提出日（2026年1月27日）現在は次の通りの構成となっております。2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案予定としており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況に変更はありません。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 市瀬一浩が議長を務め、取締役CFO 駒田道洋、社外取締役 岩田真吾、社外取締役 井上直也の取締役4名（内、社外取締役2名）で構成しており、当社及び関係会社の業務執行の監督を行っております。原則として毎月1回以上開催しております。また、常勤監査役 川村真利、社外監査役 美和薰、社外監査役 小林修の監査役3名（内、社外監査役2名）が出席して、意見陳述を行っております。

加えて、当社の取締役会のメンバー及び子会社の取締役で構成される子会社取締役会を開催し、経営上の重要事項を適時に伝達し、関係会社の業務執行状況を監督しております。当事業年度において、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を検討及び決議しております。当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	市瀬 一浩	全13回中13回
取締役CFO	駒田 道洋	全13回中13回
社外取締役	森 学	全3回中3回
社外取締役	岩田 真吾	全13回中12回
社外取締役	井上 直也	全10回中10回
常勤監査役	川村 真利	全13回中13回
社外監査役	小田原 崇行	全3回中3回
社外監査役	美和 薫	全13回中13回
社外監査役	小林 修	全10回中10回

（注）1. 社外取締役井上直也及び社外監査役小林修は2025年1月30日付で役員に就任したため、当事業年度における出席すべき取締役会の回数は10回であり、そのうち出席回数は10回となります。

2. 社外取締役森学及び社外監査役小田原崇行は2025年1月30日付で役員を退任したため、当事業年度における出席すべき取締役会の回数は3回であり、そのうち出席回数は3回となります。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 川村真利、社外監査役 美和薰、社外監査役 小林修の監査役 3名(内、社外監査役 2名)で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、会計監査人及び内部監査を担当する監査部とも適時の連携を取りつつ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有する 2名で構成しております。

(指名報酬委員会)

当社グループは、任意の指名報酬委員会を設置し、代表取締役社長 市瀬一浩、取締役CFO 駒田道洋、社外取締役 岩田真吾、社外取締役 井上直也、社外監査役 美和薰、社外監査役 小林修の 6名でその過半数以上を社外役員で構成しております。当事業年度において、同委員会は役員の指名や報酬制度についての水準の妥当性、決定方針等を客観的な立場から取締役会に答申しており、取締役会の諮問機関として 3か月に 1度の頻度で開催しております。

当社は指名報酬委員会を計 4回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	市瀬 一浩	全 4 回中 4 回
取締役CFO	駒田 道洋	全 4 回中 4 回
社外取締役	森 学	0 回
社外取締役	岩田 真吾	全 4 回中 4 回
社外取締役	井上 直也	全 4 回中 4 回
社外監査役	小田原 崇行	0 回
社外監査役	美和 薫	全 4 回中 4 回
社外監査役	小林 修	全 4 回中 4 回

(注) 社外取締役森学及び社外監査役小田原崇行は2025年 1月30日付けで役員を退任したため、当事業年度における出席すべき指名報酬委員会の回数は 0 回となります。

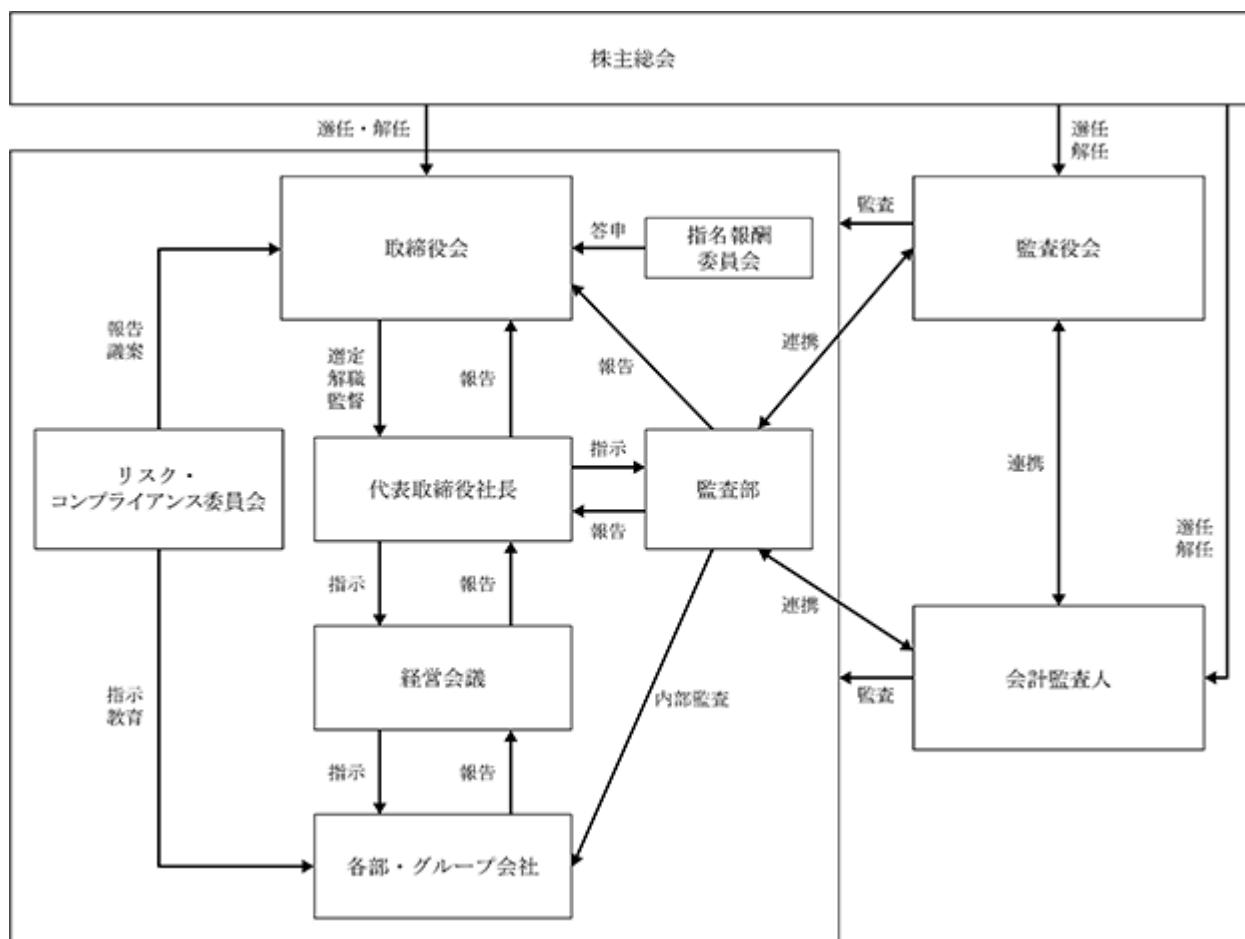
(監査部)

監査部は、当社の従業員 2名で構成しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の経営諸活動の遂行状況及び財産管理の実態を公正かつ客観的な立場で調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、経営の合理化及び能率の増進に資するとともに、不正及び業務上発生する過誤等を防止し、もって経営管理に資することを目的としております。

企業統治に対するその他の事項

1. ヨーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下模式図のとおりであります。当模式図は、本書提出日現在の部門名称により記載しております。



□：内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底するための体制として、2019年8月20日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a . 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、法令・定款及び社会規範を遵守するためのコンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。
 - ・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
 - ・当社グループ役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
 - b . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、文書管理規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行います。
 - ・取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとします。

- c . 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」及び「内部統制規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
 - ・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
 - ・危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処します。
- d . 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループは、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、事業運営の迅速化を図ります。
 - ・取締役会を毎月1回定期的に開催し取締役の職務執行状況を報告するほか、必要に応じて適宜開催します。
 - ・当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考として又はグループ会社の組織に応じて、取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させます。
- e . 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施します。
 - ・監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保します。また、内部監査の実施結果については代表取締役社長、取締役会及び管掌取締役に報告するものとします。
 - ・子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとします。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとします。
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用者の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものとします。また、当該使用人については監査役の管轄とし、取締役からは独立した立場を確保します。
- g . 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとします。
 - ・当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告します。
 - ・当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。
 - ・「内部通報規程」を定め、上記内容等を通報できる体制を整えております。
- h . 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を「内部通報規程」に定めており、当社グループの役職員に対し周知徹底します。

- i . 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
 - ・監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

j . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- ・監査役は、会計監査人及び監査部と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。
- ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができるものとします。

k . 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。
- ・財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長を筆頭として、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築します。

l . 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社グループの役職員に周知徹底します。
- ・当社グループは、主管部署を定め、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対応できる体制を整備します。

八 . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としてあります。

二 . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての職務に関し行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、11名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由 (剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年1月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	市瀬 一浩	1981年2月2日生	2003年4月 hair salon asia AOYAMA 入社 2009年2月 美容室 Alice hair salon 設立 2011年1月 株式会社ロイネス 代表取締役社長 2011年12月 B-first株式会社 代表取締役社長 2018年11月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,001,492 (注) 6	
取締役CFO	駒田 道洋	1989年6月3日生	2013年4月 三井物産株式会社 入社 2017年9月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー (DTFA) 合同会社 入社 2018年7月 ユナイテッド&コレクティブ株式会社 入社 2020年1月 当社 入社 2022年1月 当社 執行役員(現任) 2022年1月 B-first株式会社 取締役(現任) 2022年1月 株式会社ロイネス 取締役(現任) 2022年1月 株式会社Puzzle 取締役(現任) 2022年1月 株式会社agir 取締役(現任) 2022年1月 株式会社建.LABO 取締役(現任) 2022年8月 株式会社BELLTREE 取締役(現任) 2022年8月 株式会社KESHIKI 取締役(現任) 2022年10月 当社 経営企画部長(現任) 2023年4月 J ISLAND Inc. President(現任) 2024年1月 当社 取締役CFO(現任) 2025年6月 株式会社est 取締役(現任) 2025年8月 株式会社Arose 取締役(現任) 2025年9月 株式会社SENSE 代表取締役社長(現任)	(注) 3	22,935	
取締役 (注) 1	岩田 真吾	1981年8月7日生	2004年4月 三菱商事株式会社 入社 2006年3月 Boston Consulting Group 入社 2009年9月 株式会社ミツボシ 代表取締役(2021年12月31日に三星毛糸株式会社に吸收合併) 2010年3月 三星染整株式会社 代表取締役(現任) 2010年3月 株式会社ウラノス 代表取締役(現任) 2010年3月 三星毛糸株式会社 代表取締役(現任) 2011年6月 株式会社アストン 取締役(2021年12月31日に三星ケミカル株式会社に吸收合併) 2015年10月 三星ケミカル株式会社 代表取締役(現任) 2015年10月 株式会社レグルス 代表取締役(現任) 2016年6月 認定NPO法人Homedoor 理事(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2024年4月 株式会社MAZE 代表取締役(現任)	(注) 3		
取締役 (注) 1	井上 直也	1965年2月18日生	1987年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2003年4月 マガシーク株式会社 代表取締役社長 2024年3月 マガシーク株式会社 取締役社長 2025年1月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	川村 真利	1964年9月21日生	1988年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)入社 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年2月 State Street Australia Ltd.入社 1999年11月 Dresdner Kleinwort Benson Services Inc. 入社 2000年9月 PwCアドバイザリー株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社)入社 2005年12月 日本マクドナルド株式会社 財務本部 コーポレートコンサルティング部長 2006年1月 川村公認会計士事務所 代表(現任) 2010年4月 日本マクドナルド株式会社 財務本部 予算管理部長 2012年6月 同社 財務本部 フランチャイズファИНス部長 2014年6月 同社 財務本部 財務税務部長 2016年7月 株式会社TASAKI 管理本部 財務経理部長 2019年10月 パーソルホールディングス株式会社 グループ財務本部 グループ財務部長 2022年1月 当社監査役(現任)	(注) 4		
監査役 (注) 2	美和 薫 (戸籍上の氏名 三木 薫)	1971年12月11日生	2003年10月 弁護士登録 2006年4月 独立行政法人雇用・能力開発総合大学校起業・新分野展開支援センター 起業等支援コンサルタント 2010年2月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官室所付 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所 参画 2016年4月 東京弁護士会 常議員 2018年5月 一般社団法人再生医療普及協会特定認定再生医療等委員会 委員(現任) 2019年9月 当社 社外監査役(現任) 2021年4月 フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2023年6月 東京製鐵株式会社 社外取締役(現任) 2024年4月 東京弁護士会 常議員 2025年4月 最高裁判所 司法研修所 民事弁護教官(現任)	(注) 5		
監査役 (注) 2	小林 修	1973年5月31日生	2016年4月 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス グループ経営戦略部 部長 2019年8月 スクエアワン株式会社 コンサルティング事業部 部長 2020年9月 スクエアワン株式会社 取締役 2020年9月 株式会社AutoMagic (旧 株式会社ベネット) 代表取締役 2022年1月 株式会社AutoMagic (旧 株式会社ベネット) 専務取締役 2022年1月 小林公認会計士事務所 開設 所長就任(現任) 2022年1月 小林社会保険労務士法人 設立 代表社員就任(現任) 2025年1月 当社 社外監査役(現任) 2025年11月 小林・鷺尾税理士法人 代表社員(現任)	(注) 5		
計						3,024,427

(注) 1. 取締役岩田真吾及び取締役井上直也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役美和薰及び監査役小林修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2025年1月30日開催の定時株主総会終結の時から、2025年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2022年1月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2025年1月30日開催の定時株主総会終結の時から、2028年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 代表取締役社長役市瀬一浩の所有株式数は、同氏が代表取締役社長を務める株式会社I.M.C.、株式会社Logotype及び株式会社SunFlowerが所有する株式数を合算した株式数としております。

b . 2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、上記aと同じ現在の取締役4名及び監査役川村真利がそれぞれ再任となります。なお、当該取締役の任期はそれぞれ2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間、監査役川村真利の任期は2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を提案予定としており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況に変更はありません。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考しております。

社外取締役の岩田真吾は、三星毛糸株式会社の代表取締役、三星ケミカル株式会社の代表取締役及び株式会社MAZEの代表取締役を務めており、経営者としての豊富な知識と経験を有しております。当社の経営全般への助言や経営に対する監督を適切に行っていることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。

社外取締役の井上直也は、長年、マガシーク株式会社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営の監督をしていただくとともに、当社の経営全般に助言いただけるものと判断し、選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案では1名の再任を予定しており、原案通り承認可決された場合、対象となる監査役に変更はありません。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考しております。

社外監査役の美和薰は、弁護士としての豊富な知識と経験を、当社における監査に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役の小林修は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識・経験を、当社における監査に活かしていただけるものと判断し選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人を務めているまたは務めていた当該他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員との間に、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「二.役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

当社は、社外取締役である岩田真吾及び井上直也、社外監査役である美和薰及び小林修を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で取締役会を通じて会社の重要な業務執行の決定と取締役の職務の監督を行ってあります。

社外監査役は、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受ける他、情報交換により相互連携を図り、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的及び効率的な監査に努めております。また、監査役、監査部及び会計監査人が参加する三様監査会合を定期的に開催し、相互の情報連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織、人員及び手続については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。なお、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案予定としており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況に変更はありません。

常勤監査役は、取締役会など重要会議への出席、決裁書類の閲覧、会計監査人の往査立会や面談等により諸監査を実施しております。

非常勤監査役は、主として取締役会など重要会議への出席、常勤監査役との定期的な会議等を通じて監査機能を果たしております。

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度における各監査役の監査役会への出席率は100%となっております。

なお、監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、社外取締役、監査部や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。また、常勤監査役は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役と情報を共有しております。

なお、常勤監査役川村真利及び社外監査役小林修は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・活動状況

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	川村 真利	全14回中14回
社外監査役	小田原 崇行	全4回中4回
社外監査役	美和 薫	全14回中14回
社外監査役	小林 修	全10回中10回

(注) 1. 社外監査役小林修は2025年1月30日付で監査役に就任したため、当事業年度における出席すべき監査役会の回数は10回であり、そのうち出席回数は10回となります。

2. 社外監査役小田原崇行は2025年1月30日付で監査役を退任したため、当事業年度における出席すべき監査役会の回数は4回であり、そのうち出席回数は4回となります。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織、人員及び手続については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

監査部は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、業務プロセスの観点から内部監査を実施しております。

また、内部監査の実施結果については代表取締役社長、取締役会及び管掌取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進の取り組みを行っております。

監査役、監査部及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b . 繼続監査期間

7年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中野 秀俊

指定有限責任社員・業務執行社員 野田 大輔

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 19名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チームの体制と独立性及びその報酬の妥当性などを勘案し、会計監査人の選定をしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、常勤監査役から、会計監査人を解任した旨と理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役の全員の同意を得た上で、監査役会において当該会計監査人を不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は、会計監査人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する会計監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、会計監査人による監査を継続することにいたしました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は毎期監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は監査法人と緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人について、「会計監査人の評価基準」に基づき、独立性・専門性・監査体制の適切性、監査の実施内容及びその品質等を総合的に勘案し、問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		24	
連結子会社				
計	30		24	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(GrantThornton)に属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前期以前の監査時間及び職務遂行状況や報酬見積りの妥当性等を検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等につきましては、会社の業績等を勘案し、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値、責任の重み等を勘案し妥当な水準を設定することにしてあります。

報酬限度額は、2021年1月27日開催の第3回定時株主総会において、取締役の報酬を年額100百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名）、2022年1月27日開催の第4回定時株主総会において、監査役の報酬を30百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名）と決議されております。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により一任を受けた代表取締役である市瀬一浩が各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	57	57				2
監査役 (社外監査役を除く)	14	14				1
社外役員	21	21				6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式、及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の公表する会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、専門知識の研鑽に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随时入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	8	2,241
営業債権及びその他の債権	9 , 22	1,086
棚卸資産	10	176
その他の流動資産	11	521
流動資産合計		4,025
		4,370
非流動資産		
有形固定資産	12 , 15	1,574
使用権資産	13 , 15	4,917
のれん	14 , 15	8,488
無形資産	14 , 15	4,410
その他の金融資産	16 , 30	637
繰延税金資産	27	639
その他の非流動資産	11	53
非流動資産合計		20,722
資産合計		24,747
		27,077

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	17,30	1,126
契約負債	22	79
借入金	18,30	1,936
リース負債	13,30	1,533
未払法人所得税等	27	246
その他の流動負債	11	666
流動負債合計		5,589
		6,288
非流動負債		
借入金	18,30	5,264
リース負債	13,30	3,301
引当金	19	838
繰延税金負債	27	1,280
非流動負債合計		10,686
		11,791
負債合計	16,275	18,080
資本		
資本金	21	195
資本剰余金	21	5,002
利益剰余金	21	4,252
自己株式	21	995
その他の資本の構成要素	20	17
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,472
資本合計		8,472
負債及び資本合計	24,747	27,077

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上収益	6 , 22	18,183	19,378
売上原価	23	9,594	10,223
売上総利益		8,589	9,154
販売費及び一般管理費	24	7,008	7,570
その他収益	25	203	149
その他費用	15 , 25	44	102
営業利益	6	1,740	1,630
金融収益	26	16	44
金融費用	26	174	186
税引前利益		1,581	1,489
法人所得税費用	27	505	595
当期利益		1,076	893
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,076	893
当期利益		1,076	893
1株当たり当期利益			
基本的 1株当たり当期利益(円)	29	75.65	62.91
希薄化後 1株当たり当期利益(円)	29	75.32	62.63

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
当期利益		1,076		893
その他の包括利益				
純損益に振り替えられる可能性のある 項目				
在外営業活動体の換算差額	28	1	2	
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		1	2	
税引後その他の包括利益		1	2	
当期包括利益		1,078	891	
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		1,078	891	
当期包括利益		1,078	891	

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
					新株 予約権	その他の 包括利益 累計額			
2023年11月1日残高	194	5,002	3,598	111	0	7	8,691	8,691	
当期利益	-	-	1,076	-	-	-	1,076	1,076	
その他の包括利益	28	-	-	-	-	1	1	1	
当期包括利益合計	-	-	1,076	-	-	1	1,078	1,078	
新株の発行	-	0	-	-	-	-	0	0	
新株予約権の発行	-	-	-	-	7	-	7	7	
新株予約権の行使	1	1	-	-	0	-	2	2	
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	21	-	422	-	-	-	422	422	
自己株式の取得	21	-	-	884	-	-	884	884	
所有者との取引額合計	1	0	422	884	7	-	1,297	1,297	
2024年10月31日残高	195	5,002	4,252	995	8	8	8,472	8,472	

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
					新株 予約権	その他の 包括利益 累計額			
2024年11月1日残高	195	5,002	4,252	995	8	8	8,472	8,472	
当期利益	-	-	893	-	-	-	893	893	
その他の包括利益	28	-	-	-	-	2	2	2	
当期包括利益合計	-	-	893	-	-	2	891	891	
新株の発行	-	0	-	-	-	-	0	0	
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	
新株予約権の行使	15	15	-	-	0	-	30	30	
新株予約権の失効	-	0	-	-	0	-	-	-	
剰余金の配当	21	-	397	-	-	-	397	397	
自己株式の取得	21	-	-	0	-	-	0	0	
所有者との取引額合計	15	15	397	0	0	-	366	366	
2025年10月31日残高	211	5,018	4,749	995	7	6	8,997	8,997	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	1,581	1,489
減価償却費及び償却費	2,205	2,330
減損損失	9	31
金融収益及び金融費用	158	141
固定資産除売却損益(は益)	69	25
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	147	6
棚卸資産の増減額(は増加)	44	137
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	175	113
契約負債の増減額(は減少)	25	117
その他	373	12
小計	4,268	3,605
利息の受取額	1	4
利息の支払額	132	157
法人所得税の支払額	725	572
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,411	2,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	663	407
有形固定資産の売却による収入	100	95
無形資産の取得による支出	67	4
子会社の取得による支出	7	929
差入保証金の差入による支出	59	71
差入保証金の回収による収入	13	20
匿名組合からの分配による収入	-	39
その他	24	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	700	1,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	103	-
長期借入れによる収入	34	1,958
長期借入金の返済による支出	34	1,688
リース負債の返済による支出	34	1,639
配当金の支払額	21	422
株式の発行による収入		8
自己株式の取得による支出		884
その他		22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,794	1,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84	21
現金及び現金同等物の期首残高	8	2,325
現金及び現金同等物の期末残高	8	2,241
		2,263

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社AB&Company(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、東京都新宿区であります。

当社の連結財務諸表は2025年10月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「直営美容室運営事業」「フランチャイズ事業」「インテリアデザイン事業」であり、詳細については注記「6.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、連結財務諸表を同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年1月27日に代表取締役社長 市瀬 一浩及び取締役CFO 駒田 道洋により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3.重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を切捨てて記載しております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、表示している全ての報告期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めております。支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は、資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める追加取得持分相当との差額は、資本として認識しております。また、支配の喪失を伴わない非支配持分への処分による利益又は損失も資本として直接認識しております。当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は純損益として認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。また、子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて調整しております。連結子会社のうち、株式会社estは7月31日、株式会社Arose及び株式会社SENSEは11月30日を決算日としております。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から、重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で測定しております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は連結損益計算書に計上しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループの持分相当額は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。

また、関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。

支払対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。支払対価が取得日における識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の公正価値を下回る場合、その差額を利益として純損益に認識しております。

企業結合が生じた報告期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目について暫定的な金額で連結財務諸表上認識しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正します。測定期間は取得日から1年を超えることはありません。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

また、共通支配下の企業又は事業が関わる企業結合(全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体(子会社)の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益及びキャッシュ・フローは、為替レートが著しく変動している場合を除き、報告期間の期中平均為替レートで機能通貨に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、累計額はその他の資本の構成要素に含めております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産は取引日に当初認識しております。

金融資産は、その当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識において、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

期末日における公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

当社グループでは、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、期日超過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合には、信用減損しているものと判断しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していないと評価しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

金融負債は、全て償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストの全てを含んでおり、原価の算定方法にあたっては主として先入先出法を用いております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

認識及び測定

有形固定資産については、その測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、資産計上の要件を満たす借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれ、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合に限り資産計上しております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、償却可能価額をそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 3 ~ 15年

器具備品及び運搬具 : 2 ~ 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。減損テスト及び減損損失の測定については、「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れば行っておりません。また、当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日において判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースが含まれております。

・借手側

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しております。当初認識後、使用権資産は、開始日から見積耐用年数にわたり定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社の追加借入利子率を用いており、一般的に、当社は追加借入利子率を割引率として使用しております。リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

・短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、それらを支払うべき現在の法的若しくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社グループは、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、持分決済型のストック・オプションを付与しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、資産を使用した結果生じる支出等に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(14) 資本

資本及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コスト(税効果考慮後)は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(15) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収入等を除き、次の5ステップアプローチに基づき約束したサービス又は役務を顧客に移転し、顧客が当該サービス又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

履行義務の識別にあたっては、当社グループの関与度合いによって、本人か代理人かの検討を行っております。当社グループの関与度合いが高い場合には、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務に該当し、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しております。一方、当社グループの関与度合いが低い場合には、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務に該当し、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

美容サービス

当社グループでは、店舗において顧客からの注文に基づきヘアカットサービス等を提供しております。

このような美容サービスの提供においては、顧客へのサービスの提供という単一の履行義務のため、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益の認識をしております。顧客へのサービスから生じる収益は、販売対価からポイント、クーポン利用等による値引きを控除した金額で算定しております。

ロイヤリティ

当社グループでは、契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の経営指導援助及び手数料収入により、ロイヤリティを得ております。

このようなロイヤリティにおいては、関連する契約ごとの経営支援業務を提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、主に契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益認識をしております。

インテリアデザイン

当社グループでは、店舗内装工事を請け負っております。

このような店舗内装工事においては、内装工事の完了後、契約の相手方への引き渡しが完了することで、顧客へ支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

内装工事から生じる収益は、工事請負契約上の契約単価から値引きなどを控除した金額で算定しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主に受取利息及び受取分配金から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、主に支払利息から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金は、資産負債法に基づき、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に対して計上しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる一時差異

・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

また、子会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ、課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、期末日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案し、経営者の最善の判断に基づいております。ただし、その性質上、実際の業績はこれらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された連結会計年度及び影響を受ける将来の連結会計年度において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える、リスクを伴う判断、見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損「15. 減損損失」
- ・引当金の認識・測定「19. 引当金」
- ・ストック・オプションの公正価値「20. 株式に基づく報酬」
- ・繰延税金資産の回収可能性「27. 法人所得税」

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された新基準書及び新解釈指針のうち、2025年10月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年10月期	連結損益計算書の表示及び経営者が定義した業績指標に関する開示等の改訂

上記基準書及び新解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ経営戦略の策定及びグループ会社の経営指導等を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業の種類別に「直営美容室運営事業」、「フランチャイズ事業」及び「インテリアデザイン事業」の3つを報告セグメントとしております。

直営美容室運営事業は、当社グループにおける直営店舗の運営による美容サービスの提供を行っております。

フランチャイズ事業は、当社グループのフランチャイズ加盟法人に対して、経営指導、企業ノウハウ及び教育研修の提供、プライベートブランド商品の販売、材料仕入、広告代理業務、採用、経理や管理業務の代行等を行っております。

インテリアデザイン事業は、美容室等の内装デザインや施工業者のアレンジ等のサービス提供を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	直営美容室 運営事業	フランチャ イズ事業	インテリア デザイン 事業	計				
売上収益								
外部収益	14,847	1,603	1,732	18,183	-	18,183	-	18,183
セグメント間収益	-	1,090	659	1,750	976	2,727	2,727	-
計	14,847	2,693	2,392	19,933	976	20,910	2,727	18,183
セグメント損益	139	1,097	114	1,351	429	1,781	40	1,740
金融収益								16
金融費用								174
税引前利益								1,581
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	1,964	233	4	2,202	71	2,274	69	2,205
減損損失	10	-	-	10	-	10	1	9

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、本社管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	直営美容室 運営事業	フランチャ イズ事業	インテリア デザイン 事業	計				
売上収益								
外部収益	15,746	1,831	1,800	19,378	-	19,378	-	19,378
セグメント間収益	-	1,114	443	1,557	1,043	2,601	2,601	-
計	15,746	2,945	2,243	20,935	1,043	21,979	2,601	19,378
セグメント損益	20	1,190	67	1,237	502	1,740	109	1,630
金融収益								44
金融費用								186
税引前利益								1,489
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	2,075	262	8	2,345	67	2,413	82	2,330
減損損失	35	-	-	35	-	35	3	31

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、本社管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

また、本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(共通支配下の取引)

(現物配当による子会社の異動)

当社の完全子会社であるB-first株式会社は、2024年7月17日開催の臨時株主総会において、同社保有の株式会社建.LABOの全株式を当社へ現物配当することを決議し、2024年7月17日に実施いたしました。これにより、当社は孫会社の株式を取得することとなり、子会社の直接保有に係る異動が生じております。

1. 取引の概要

(1) 子会社株式の現物配当(組織再編)の理由

株式会社建.LABOは、B-first株式会社の完全子会社として、主に美容室等の内装デザイン業者として当社グループの美容室の出店及び当社グループ以外の受注案件に関して、店舗デザインや施工業者のアレンジ等のサービス提供を展開している企業であり、今後は当社グループとしてより株式会社建.LABOの事業を推進しつつ、当社グループ全体としての適切な体制を確立し、意思決定を迅速化することを目指しております。

(2) B-first株式会社の剰余金処分について

B-first株式会社は、利益剰余金を原資として、剰余金の配当(現物配当)を実施いたしました。

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産(以下に掲げる普通株式)であり、配当金支払額は直前の帳簿価額とし、総額は128百万円であります。

会社名	株数	持株比率	帳簿価額
株式会社建.LABO	2,000株	100%	128百万円

当社に対する配当財産の割当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において、議決権割合の100%を保有する株主である当社に対して、配当財産の全てが割当てられました。

剰余金の配当効力発生日

2024年7月17日

2. 業績に与える影響

当該取引による連結損益への影響はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(取得による企業結合)

(株式会社estの子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称: 株式会社est

事業の内容: 直営美容室の運営及び美容室のFC展開

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはこれまで1,000店舗(フランチャイズ店舗を含む)を超える美容室の展開を実現してまいりました。その過程で培った店舗運営ノウハウを元に、今後は外部の美容室との資本提携を増やすことで企業価値向上を図ってまいります。本株式譲受はその足掛かりとなるものであります。

(3) 取得日

2025年6月1日

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

2. 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	63
営業債権及びその他の債権	26
有形固定資産	8
使用権資産	75
その他の資産	94
借入金	102
リース負債	116
その他の負債	133
純資産	83

(注) 企業結合に係る取得関連費用26百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記資産及び負債は暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、金額が変更になる可能性があります。

3. 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	142
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	83
取得により生じたのれん	225

(注) 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであり、税務上損金算入可能な金額はありません。また、当該のれんは暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

4. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	142
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	63
合計	78

5. 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業に生じた売上収益及び当期利益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益については、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しています。

(株式会社Aroseの子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Arose及び子会社1社

事業の内容：直営美容室の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはこれまで1,000店舗（フランチャイズ店舗を含む）を超える美容室の展開を実現してまいりました。その過程で培った店舗運営ノウハウを元に、今後は外部の美容室との資本提携を増やすことで企業価値向上を図ってまいります。本株式譲受はその足掛かりとなるものであります。

(3) 取得日

2025年8月1日

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

持分取得契約の一部として、被取得企業の特定の業績指標の達成水準に応じて現金を支払う条件付契約が付されております。なお、現時点では公正価値算定に必要な評価手続は完了しておりません。

2. 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	98
営業債権及びその他の債権	18
有形固定資産	58
使用権資産	29
その他の資産	45
借入金	126
リース負債	34
その他の負債	65
純資産	23

(注) 企業結合に係る取得関連費用29百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記資産及び負債は暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、金額が変更になる可能性があります。

3. 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	95
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	23
取得により生じたのれん	71

(注) 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであり、税務上損金算入可能な金額はありません。また、当該のれんは暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

4. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	95
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	98
合計	3

5. 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業に生じた売上収益及び当期利益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益については、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しています。

(株式会社SENSEの子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社SENSE

事業の内容 : 直営美容室の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはこれまで1,000店舗（フランチャイズ店舗を含む）を超える美容室の展開を実現してまいりました。その過程で培った店舗運営ノウハウを元に、今後は外部の美容室との資本提携を増やすことで企業価値向上を図ってまいります。本株式譲受はその足掛かりとなるものであります。

(3) 取得日

2025年9月26日

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

2. 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	173
営業債権及びその他の債権	99
有形固定資産	72
使用権資産	335
その他の資産	279
借入金	300
リース負債	498
その他の負債	361
純資産	198

(注) 企業結合に係る取得関連費用67百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記資産及び負債は暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、金額が変更になる可能性があります。

3. 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	730
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	198
取得により生じたのれん	928

(注) 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであり、税務上損金算入可能な金額はありません。また、当該のれんは暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

4. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	730
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	173
新規連結子会社への貸付金	300
合計	857

5. 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業に生じた売上収益及び当期利益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益については、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。また、現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
売掛金	872	973
完成工事未収入金	184	192
未収入金	29	115
合計	1,086	1,280

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
原材料及び商品	144	307
未成工事支出金	32	36
合計	176	344

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産の金額は、1,105百万円及び1,154百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

11. その他の資産・負債

(1) その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)	(単位：百万円)
流動資産			
前渡金	44	13	
立替金	253	256	
前払費用	213	201	
未収還付法人税等	9	6	
未収還付消費税等	-	4	
合計	521	482	
非流動資産			
長期前払費用	53	57	
その他	0	0	
合計	53	58	

(2) その他の負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)	(単位：百万円)
流動負債			
未払給与	103	119	
未払消費税等	236	152	
未払費用	174	342	
短期従業員給付債務	107	110	
預り金	40	46	
その他	3	3	
合計	666	774	

12. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

取得原価

	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	3,207	381	0	-	3,590
取得	453	97	-	-	551
売却又は処分	91	47	-	-	139
子会社の取得による増加	-	-	-	-	-
その他の増減	0	-	-	-	0
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	3,570	431	0	-	4,003
取得	328	93	-	0	423
売却又は処分	186	56	-	-	242
子会社の取得による増加	243	73	23	-	339
その他の増減	0	-	-	0	0
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	3,956	542	24	1	4,523

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	1,841	251	-	-	2,092
減価償却費(注1)	373	69	-	-	442
減損損失(注2)	4	4	-	-	8
売却又は処分	73	42	-	-	115
子会社の取得による増加	-	-	-	-	-
その他の増減	0	-	-	-	0
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	2,145	282	-	-	2,428
減価償却費(注1)	370	75	-	-	445
減損損失(注2)	18	3	-	-	22
売却又は処分	132	48	-	-	180
子会社の取得による増加	144	54	-	-	199
その他の増減	0	-	-	-	0
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	2,548	367	-	-	2,915

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「売上原価」に含めております。

2. 減損損失に関する詳細は、「15. 減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	1,366	130	0	-	1,497
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	1,424	149	0	-	1,574
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	1,408	174	24	1	1,607

(注) 負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「18. 借入金及び金融負債」に記載しております。

(2) 担保に差し入れている有形固定資産

負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「18. 借入金及び金融負債」に記載しております。

13. リース取引

借手側

当社では、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、土地、建物(オフィス・スペース)、社宅施設、各種設備等の賃貸借契約を締結しております。これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に土地、建物(オフィス・スペース)、各種設備の賃貸借契約には、当社の事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしておりますが、重要性の高い賃貸借契約については、リース開始日において、当該オプションを考慮の上、合理的に確実である期間を見積り、当該期間におけるリース料をリース負債の測定に含めております。なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

なお、当社グループにおける、契約しているにもかかわらずまだ開始していないリースの金額は22百万円です。

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類		合計
	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	
2024年10月31日	4,379	538	4,917
2025年10月31日	4,814	577	5,392

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	1,505	1,601
器具備品及び運搬具を原資産とするもの	189	209
使用権資産の減価償却費合計	1,695	1,811
リース負債に係る支払利息	45	43
少額資産のリースに係る費用	29	39
短期リースに係る費用	10	8
リースに関連する費用合計	1,780	1,903
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	1,639	1,766
使用権資産の増加額	1,972	2,331

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。また、当連結会計年度における使用権資産の増加額のうち、645百万円は子会社の取得による増加であります。

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		商標権	その他		
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	8,488	4,322	249		4,572
取得	-	1	65		66
子会社の取得による増加	-	-	-		-
処分	-	-	-		-
その他の増減	-	-	0		0
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	8,488	4,323	314		4,638
取得	-	0	4		4
子会社の取得による増加(注)	1,225	-	22		22
処分	-	-	-		-
その他の増減	-	-	0		0
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	9,713	4,324	341		4,665

(注) 当該のれんは暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		商標権	その他		
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	-	59	122		181
償却費(注)	-	3	43		46
子会社の取得による増加	-	-	-		-
処分	-	-	-		-
その他の増減	-	-	0		0
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	-	62	165		228
償却費(注)	-	0	50		50
子会社の取得による増加	-	-	12		12
処分	-	-	-		-
その他の増減	-	-	0		0
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	-	62	228		290

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めてあります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	8,488	4,263	127	4,390
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	8,488	4,261	148	4,410
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	(注) 9,713	4,261	113	4,374

(注) 当該のれんは暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

(2) 重要なのれん及び無形資産

のれんのうち、重要なものは、フランチャイズ事業セグメントのB-first株式会社の株式取得、並びに直営美容室運営事業セグメントの株式会社ロイネス、株式会社Puzzleの株式取得により発生したものであり、帳簿価額は前連結会計年度7,175百万円、当連結会計年度7,175百万円となっております。

のれん以外の無形資産のうち、重要なものは、フランチャイズ事業セグメントに係る商標権であり、帳簿価額は前連結会計年度4,258百万円、当連結会計年度4,258百万円となっております。なお、当該資産は、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数が確定できない無形資産として非償却としております。

15. 減損損失

(1) 有形固定資産、使用権資産及び償却性の無形資産

当社グループは、主に店舗を資金生成単位として回収可能価額を見積もっております。ただし、遊休資産等については、個別の資産を資金生成単位としております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率(前連結会計年度9.92%、当連結会計年度11.23%)を使用しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に計上しております。これらは、主に収益性が著しく低下した店舗の資産(建物及び構築物、器具備品及び運搬具、使用権資産等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
直営美容室運営事業	建物及び構築物	4
	器具備品及び運搬具	4
	使用権資産	0
	その他	0
合計		9

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
直営美容室運営事業	建物及び構築物	18
	器具備品及び運搬具	3
	使用権資産	7
	その他	1
合計		31

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産

資金生成単位(資金生成単位グループ)に配分されたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産(以下、「無形資産」という。)の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度末 (2024年10月31日)		当連結会計年度末 (2025年10月31日)	
	のれん	商標権	のれん	商標権
B-first株式会社	3,420	3,680	3,420	3,680
株式会社ロイネス	1,519	578	1,519	578
株式会社Puzzle	2,235	-	2,235	-
株式会社agir	292	-	292	-
株式会社BELLTREE	588	-	588	-
株式会社KESHIKI	413	-	413	-
株式会社est (注)	-	-	225	-
株式会社Arose (注)	-	-	71	-
株式会社SENSE (注)	-	-	928	-
J ISLAND Inc.	18	-	18	-

(注) 当該のれんは暫定的に算出された金額であるため、取得原価の配分の効果によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

主なのれん及び無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

のれん及び無形資産が配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれん及び無形資産の回収可能価額は、使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

使用価値は、以下の主要な仮定に基づいて算定しております。

各資金生成単位グループにおける将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5年を限度とする事業計画を基礎としております。事業計画期間経過後の将来キャッシュ・フローは、成長率について日本の長期予想インフレ率のみを考慮し、事業の成長性をゼロと仮定して継続価値を算定しております。成長性は、市場の長期の平均成長率を超過しない範囲で決定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は、各資金生成単位の事業に応じた適切な期間を設定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに特に影響を及ぼす店舗数、店舗当たりリスト数、リスト当たり顧客数、顧客単価及び事業計画期間経過後の成長率であります。

各資金生成単位グループに適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております(当連結会計年度11.23%)。

なお、当連結会計年度における、のれん及び無形資産の減損テストの結果、のれん及び無形資産が減損している資金生成単位グループはありません。

また、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

16. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。保険積立金、出資金及び投資信託は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、差入保証金は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
非流動資産		
差入保証金	633	725
保険積立金	1	6
出資金	2	0
投資信託	-	4
合計	637	736

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
買掛金	60	83
工事未払金	201	154
未払金	864	932
合計	1,126	1,169

18. 借入金及びその他の金融負債

(1) 有利子負債の内訳

「借入金」及び「リース負債」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)				
	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	1.810	
1年内返済予定の長期借入金	1,736	1,937	1.787	
長期借入金(1年内返済予定を除く)	5,264	5,839	1.859	2026年～ 2037年
短期リース負債	1,533	1,837	0.941	
長期リース負債	3,301	3,662	0.941	2026年～ 2032年
合計	12,036	13,477		

- (注) 1. 「借入金」及び「リース負債」は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の「借入金」及び「リース負債」はありません。
 2. 「借入金」及び「リース負債」の期日別残高については、「30. 金融商品」をご参照ください。
 3. 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 担保に供している資産

一部の連結子会社が行った銀行借入に対して、当該子会社が保有する以下の資産を担保に供しております。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
担保提供資産		
有形固定資産	-	33
合計	-	33

(3) 財務制限条項

当社グループの長期借入金(1年内返済予定を含む)には、以下の財務制限条項が付されております。財務制限条項が付されている借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,057百万円及び6,602百万円です。

2020年10月27日付シンジケートローン契約

以下の所定の連結ベースの水準(日本基準による)のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、直ちに債務の弁済をしなければなりません。

- 各決算期末におけるレバレッジ・レシオ(以下同じ)を4.0以下かつ正の値に維持すること。

$$() \text{レバレッジ・レシオ} = \text{有利子負債残高} / \text{EBITDA}$$
- 2020年10月期以降各決算期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオ(以下同じ)を1.05以上に維持すること。

$$() \text{デット・サービス・カバレッジ・レシオ} = (\text{営業活動によるキャッシュ・フロー} + \text{投資活動によるキャッシュ・フロー} + \text{利息の支払額} + \text{現預金残高}) / (\text{タームローン貸付の約定弁済額} + \text{支払利息})$$
- 各決算期末の連結貸借対照表の純資産を直前期末における連結貸借対照表の純資産の80%以上かつ24億円以上に維持すること。
- 各決算期末の連結経常利益を損失としないこと。

金銭消費貸借契約

当社が締結している一部の金銭消費貸借契約には、下記財務上の特約が付されております。

- ・各決算期末におけるレバレッジ・レシオを4.0以下かつ正の値に維持すること。
- ・各決算期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。
- ・各決算期末の連結貸借対照表の純資産を直前期末における連結貸借対照表の純資産の80%以上に維持すること。
- ・各決算期末の連結経常利益を損失としないこと。

当社の連結子会社による2022年8月26日付シンジケートローン契約

- ・当社の子会社であるB-first株式会社は、各決算期末の単体貸借対照表の純資産を直前期末における単体貸借対照表の純資産の80%以上の金額に維持すること。
- ・当社の子会社であるB-first株式会社は、各決算期末の単体経常利益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	785
期中増加額	74
子会社の取得による増加	-
期中減少額(目的使用)	10
期中減少額(戻入れ)	10
割引計算の期間利息費用	-
前連結会計年度末 (2024年10月31日)	838
期中増加額	70
子会社の取得による増加	146
期中減少額(目的使用)	15
期中減少額(戻入れ)	12
割引計算の期間利息費用	-
当連結会計年度末 (2025年10月31日)	1,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
流動負債	-	-
非流動負債	838	1,026
合計	838	1,026

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要は次のとおりであります。

・資産除去債務

当社グループが使用する店舗に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれてますが、将来的な事業計画等により影響を受けます。

20. 株式に基づく報酬

当社グループは中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的としてストックオプションを付与しており、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、役員及び従業員にストックオプションとして新株予約権を付与しております。

(1) ストックオプション制度の内容

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員にストックオプションとして新株予約権を付与しております。ストックオプションの権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。当社のストックオプションは、持分決済型として会計処理しております。

なお、当社は2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	付与数 (株)	付与日	失効日	行使価額 (円/株)	付与日の公正価値 (円)
第1回 ストックオプション	351,400	2018年5月17日	2025年5月16日	352	3.5
第2回 ストックオプション	32,000	2018年8月17日	2025年5月16日	352	3.5
第3回 ストックオプション	22,000	2018年10月10日	2025年5月16日	352	3.5
第4回 ストックオプション	40,000	2019年3月5日	2025年5月16日	352	3.5
第5回 ストックオプション	382,600	2024年7月31日	2034年7月30日	900	20.0

付与されたストックオプションの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は次のとおりであります。

	第1、2、3、4回 ストックオプション	第5回 ストックオプション
評価単価(注1)	352円/株	900円/株
行使価格	352円/株	900円/株
予想ボラティリティ(注2)	17.06%	36.73%
予想残存期間	7年	10年
予想配当率	0%	2.96%
リスクフリーレート	0.046%	0.999%

- (注) 1. 第1、2、3、4回ストックオプションの対象株式は、付与日現在において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
2. 第1、2、3、4回ストックオプションの予想ボラティリティは、複数の上場類似会社の市場株価データをもとにそれぞれの上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティの平均値をもってボラティリティとしております。
3. 2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	93,400	352	480,000	800
権利付与	392,600	900		
権利失効			10,000	900
権利行使	6,000	352	87,400	352
権利満期消滅				
期末未行使残高	480,000	800	382,600	900
期末行使可能残高	87,400	352		
加重平均残存契約年数	8.0年		8.5年	

第1、2、3、4回ストックオプションは、全て行使されております。期末時点で未行使のストックオプションの行使価格は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、第5回ストックオプションは900円であります。

なお、当社は2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

また、期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は当連結会計年度は893円であります。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

当社の授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
前連結会計年度期首(2023年11月1日)	株 58,000,000	株 15,153,714	百万円 194	百万円 5,002
期中増減		6,000	1	0
前連結会計年度末(2024年10月31日)	株 58,000,000	株 15,159,714	百万円 195	百万円 5,002
期中増減		87,400	15	15
当連結会計年度末(2025年10月31日)	株 58,000,000	株 15,247,114	百万円 211	百万円 5,018

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
 2. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
 3. 上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末1,001,055株、当連結会計年度末1,001,065株であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び自己株式の残高の増減は次のとおりであります。

	株式数	自己株式
前連結会計年度期首(2023年11月1日)	株 103,755	百万円 111
期中増減	897,300	884
前連結会計年度末(2024年10月31日)	株 1,001,055	995
期中増減	10	0
当連結会計年度末(2025年10月31日)	株 1,001,065	995

- (注) 自己株式数の増加は、2024年10月期における2023年10月2日開催の取締役会決議により取得したものが897,300株、2025年10月期における単元未満株式の買取によるものが10株であります。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されています。また、株主総会の決議をもって、資本準備金を取り崩すことができます。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、主に当期及び過年度に純損益として認識されたものから構成されております。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

新株予約権

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的としてストックオプションを付与しております。なお、契約条件及び金額等は、連結財務諸表注記「20. 株式に基づく報酬」に記載しております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益累計額は、在外営業活動体の換算差額から構成されております。

(6) 配当

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	422	28.07	2023年10月31日	2024年1月29日

(当連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	397	28.07	2024年10月31日	2025年1月31日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	397	28.07	2024年10月31日	2025年1月31日

(当連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月15日 取締役会	普通株式	854	60.00	2025年10月31日	2026年1月30日

22. 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益の関係

顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	直営美容室 運営事業	フランチャイ ズ事業	インテリア デザイン事業	計	
美容サービス	14,847	-	-	14,847	14,847
ロイヤリティ	-	1,528	-	1,528	1,528
インテリアデザイン	-	-	1,732	1,732	1,732
その他	-	74	-	74	74
合計	14,847	1,603	1,732	18,183	18,183
収益認識の時期					
一時点で移転される財	14,847	125	1,732	16,706	16,706
一定期間にわたり移転するサービス	-	1,477	-	1,477	1,477
合計	14,847	1,603	1,732	18,183	18,183

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	直営美容室 運営事業	フランチャイ ズ事業	インテリア デザイン事業	計	
美容サービス	15,746	-	-	15,746	15,746
ロイヤリティ	-	1,723	-	1,723	1,723
インテリアデザイン	-	-	1,800	1,800	1,800
その他	-	107	-	107	107
合計	15,746	1,831	1,800	19,378	19,378
収益認識の時期					
一時点で移転される財	15,746	164	1,800	17,711	17,711
一定期間にわたり移転するサービス	-	1,666	-	1,666	1,666
合計	15,746	1,831	1,800	19,378	19,378

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

美容サービス

当社グループでは、店舗において顧客からの注文に基づきヘアカットサービス等を提供しております。

このような美容サービスの提供においては、顧客へのサービスの提供という単一の履行義務のため、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益の認識をしております。顧客へのサービスから生じる収益は、販売対価からポイント、クーポン利用等による値引きを控除した金額で算定しております。

美容サービスの販売対価は、顧客へサービスを提供した時点又は提供した時点から主として1ヶ月以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

ロイヤリティ

当社グループでは、契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の経営指導援助及び手数料収入により、ロイヤリティを得ております。

このようなロイヤリティにおいては、関連する契約ごとの経営支援業務を提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、主に契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益認識をしております。

経営支援業務によるロイヤリティの対価は、業務支援を提供した時点から主として1ヶ月以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

インテリアデザイン

当社グループでは、店舗内装工事を請け負っております。

このような店舗内装工事においては、内装工事の完了後、契約の相手方への引き渡しが完了することで、顧客へ支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。

内装工事から生じる収益は、工事請負契約上の契約単価から値引きなどを控除した金額で算定しております。

店舗内装工事の対価は、引き渡し時点から主として2ヶ月以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年11月1日)	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	722	872	973
完成工事未収入金	203	184	192
契約負債	53	79	54

(注) 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ53百万円及び79百万円であります。契約負債は、主に当社子会社である株式会社 建.LABOの未完工事受入金に関連するものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のために発生したコストから認識した資産はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

23. 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
材料費	1,062	1,055
外注費	8,014	8,563
減価償却費	119	126
人件費	193	183
その他	204	295
合計	9,594	10,223

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
人件費	1,484	1,552
広告宣伝費	1,254	1,313
支払手数料	368	557
減価償却費及び償却費	2,086	2,204
その他	1,814	1,942
合計	7,008	7,570

人件費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
報酬及び給料	1,270	1,331
法定福利費	184	194
その他	30	26
合計	1,484	1,552

(注) 法定福利費には厚生年金法に基づき、厚生年金保険料の事業主負担分が前連結会計年度は98百万円、当連結会計年度は103百万円が含まれております。

25. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
助成金収入	1	-
固定資産売却益	89	80
受取システム利用料	57	23
その他	54	46
合計	203	149

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
減損損失	9	31
固定資産除却損	20	39
固定資産売却損	-	14
その他	14	16
合計	44	102

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
受取利息	1	4
為替差益	14	0
匿名組合投資利益等		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	40
合計	16	44

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	110	137
リース負債	45	43
借入関連費用		
償却原価で測定する金融負債	3	3
その他	14	1
合計	174	186

27. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	2023年11月1日 残高	純損益を通じて認識	その他	2024年10月31日 残高
繰延税金資産				
有形固定資産	427	85	-	513
使用権資産	251	68	-	320
事業税	35	11	-	24
その他	57	28	0	86
合計	771	171	0	944
繰延税金負債				
識別可能な無形資産	1,474	0	-	1,473
その他	17	94	-	112
合計	1,491	94	-	1,585
純額	719	77	0	641

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

	2024年11月1日 残高	純損益を通じて認識	その他	2025年10月31日 残高
繰延税金資産				
有形固定資産	513	40	111	584
使用権資産	320	102	38	462
事業税	24	5	-	29
その他	86	12	3	77
合計	944	55	154	1,153
繰延税金負債				
識別可能な無形資産	1,473	-	-	1,473
その他	112	7	-	119
合計	1,585	7	-	1,593
純額	641	47	154	439

(注) その他の内容は、企業結合によるものであります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
繰延税金資産	639	823
繰延税金負債	1,280	1,263
純額	641	439

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が高いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金についてのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
税務上の繰越欠損金	41	62
将来減算一時差異	-	251

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	41	62
合計	41	62

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,236百万円、6,997百万円であります。これらは当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期税金費用	582	643
繰延税金費用	77	47
合計	505	595

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	(単位 : %)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
法定実効税率(注 1)	30.62	30.62
(調整)		
当社と連結子会社の実効税率の差による差異	3.15	3.37
未認識の繰延税金資産の増減	0.47	4.57
税額控除	2.00	0.52
税率変更による影響(注 2)	-	1.11
関係会社株式取得関連費用	-	2.80
その他	0.30	0.27
法人所得税費用の負担率	31.93	40.00

(注) 1 . 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.62%、30.62%です。

2 . 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年11月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

28 . その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

	(単位 : 百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	2
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	1	2
その他の包括利益合計	1	2

29. 1株当たり当期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,076	893
期中平均普通株式数(株)	14,233,981	14,205,384
基本的1株当たり当期利益(円)	75.65	62.91

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	1,076	893
期中平均普通株式数(株)	14,233,981	14,205,384
普通株式増加数 ストック・オプション(株)	62,733	63,497
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	14,296,714	14,268,881
希薄化後1株当たり当期利益(円)	75.32	62.63

30. 金融商品

(1) リスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する、又は引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されています。リスクには、信用リスク 市場リスク 流動性リスクが含まれております。当社グループでは、社内の管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクに対して、以下のような方法により管理をしております。

信用リスク

信用リスクは保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。

当社グループが保有する営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループは、フランチャイズ加盟店オーナー等に対して営業債権等の形で信用供与を行っているため、フランチャイズ加盟店オーナー等の信用状況の悪化や経営破綻により、営業債権が回収不能となる信用リスクに晒されております。当社グループにおいては、販売管理規程等に基づいて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っています。

また、当社グループの店舗につき、賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。

期末日における、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

市場リスク

・金利変動リスク

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を確認しております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
税引前利益に与える影響	118	132

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期日の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

金融負債の期日別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2024年10月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,126	1,126	1,126	-	-
短期借入金	200	200	200	-	-
長期借入金	7,001	7,057	1,736	4,567	753
リース負債	4,835	4,907	1,562	3,014	330

当連結会計年度末(2025年10月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,169	1,169	1,169	-	-
短期借入金	200	200	200	-	-
長期借入金	7,776	7,832	1,959	5,119	753
リース負債	5,500	5,518	1,854	3,342	321

(2) 金融商品の公正価値

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(差入保証金)

差入保証金については、償還予定時期を見積もり、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。全ての重要なインプットが観察可能であるためレベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)		当連結会計年度末 (2025年10月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融商品				
差入保証金	633	633	725	725
長期借入金(注2)	7,001	7,065	7,776	7,736

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金は短期決済され、公正価値が帳簿価額と近似しているため、上記の表中には含めておりません。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりです。

(投資信託)

投資信託については、その公正価値は取引金融機関から提示された価格情報に基づいて測定しており、レベル2に分類しております。

(保険積立金)

保険積立金については、その公正価値は解約払戻金により測定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

(出資金)

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2024年10月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	-	-	-	-
保険積立金	-	-	1	1
出資金	-	-	2	2

当連結会計年度末(2025年10月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	-	4	-	4
保険積立金	-	-	6	6
出資金	-	-	0	0

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類した金融商品の評価プロセス

当社グループは、公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については適切な責任者のレビューを受けております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3の公正価値で評価している金融商品に重要性はないため、レベル3の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

(3) 資本管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度末 (2024年10月31日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
自己資本比率(注)(%)	34.2	33.2
借入比率(%)	29.1	29.5

(注) 親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計

31. 主要な子会社

2025年10月31日時点の当社グループの主要な子会社は次のとおりであります。
(連結子会社)

名称	本店所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
B-first 株式会社	東京都新宿区	フランチャイズ事業	100.0
株式会社 ロイネス	東京都新宿区	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 Puzzle	宮城県仙台市	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 agir	愛知県知多市	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 建.LABO	東京都新宿区	インテリアデザイン事業	100.0
株式会社 BELLTREE	東京都新宿区	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 KESHIKI	東京都新宿区	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 est	東京都新宿区	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 Arose	福岡県大牟田市	直営美容室運営事業	100.0
株式会社 SENSE	東京都新宿区	直営美容室運営事業	100.0
AGU NY, Inc.	米国ニューヨーク州	直営美容室運営事業	100.0
J ISLAND Inc.	米国ハワイ州	直営美容室運営事業	100.0

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
報酬及び賞与	200	240
株式報酬	0	-
合計	200	240

33. コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

34. キャッシュ・フロー

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	2023年 11月1日	財務キャッシュ・ フローによる変動	非資金取引			2024年 10月31日
			使用権資産の 取得	子会社の取得 による増加	その他	
短期借入金	303	103	-	-	-	200
長期借入金	6,727	269	-	-	4	7,001
リース負債	4,614	1,639	1,972	-	112	4,835

(注) 1年以内返済予定の残高を含んであります。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

	2024年 11月1日	財務キャッシュ・ フローによる変動	非資金取引			2025年 10月31日
			使用権資産の 取得	子会社の取得 による増加	その他	
短期借入金	200	-	-	0	-	200
長期借入金	7,001	548	-	228	2	7,776
リース負債	4,835	1,766	1,685	645	100	5,500

(注) 1年以内返済予定の残高を含んであります。

35. 偶発債務

前連結会計年度末

当社グループにおいて、重要な事象はありません。

当連結会計年度末

当社グループにおいて、重要な事象はありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	4,535	9,230	14,188	19,378
税引前中間(四半期) (当期)利益 (百万円)	322	722	1,227	1,489
親会社の所有者に 帰属する中間(四半期) (当期)利益 (百万円)	212	476	798	893
基本的1株当たり中間 (四半期)(当期)利益 (円)	15.01	33.68	56.23	62.91

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	15.01	18.66	22.54	6.71

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329	226
売掛金	1 91	1 97
前渡金	3	-
前払費用	6	5
その他	1 4	1 9
流動資産合計	435	338
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	4	-
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	5	0
投資その他の資産		
関係会社株式	12,086	13,177
関係会社長期貸付金	397	886
差入保証金	57	57
繰延税金資産	24	52
その他	1 3	1 8
投資その他の資産合計	12,569	14,183
固定資産合計	12,574	14,183
資産合計	13,010	14,522
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	300	650
1年内返済予定の長期借入金	1,513	1,644
未払金	1 35	1 41
未払費用	106	92
未払法人税等	63	59
預り金	5	6
賞与引当金	5	6
その他	24	8
流動負債合計	2,053	2,509
固定負債		
長期借入金	4,028	4,792
関係会社長期借入金	1,217	1,588
資産除去債務	35	35
その他	1 32	1 32
固定負債合計	5,314	6,448
負債合計	7,368	8,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	195	211
資本剰余金		
資本準備金	2,699	2,714
その他資本剰余金	2,442	2,442
資本剰余金合計	5,141	5,157
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	1,291	1,181
利益剰余金合計	1,291	1,181
自己株式	994	994
株主資本合計	5,634	5,555
新株予約権	8	7
純資産合計	5,642	5,563
負債純資産合計	13,010	14,522

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業収益	1 976	1 1,043
営業費用	2 550	2 544
営業利益	426	499
営業外収益		
受取利息	1 4	1 5
受取出向料	1 1	1 1
その他	0	0
営業外収益合計	6	7
営業外費用		
支払利息	1 79	1 109
支払手数料	21	27
営業外費用合計	101	137
経常利益	331	370
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	331	370
法人税、住民税及び事業税	111	110
法人税等調整額	3	28
法人税等合計	108	82
当期純利益	223	287

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	194	2,698	2,442	5,140	1,490	1,490	111	6,714
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	223	223	-	223
新株予約権の行使	1	1	-	1	-	-	-	2
剰余金の配当	-	-	-	-	422	422	-	422
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	883	883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1	1	-	1	198	198	883	1,080
当期末残高	195	2,699	2,442	5,141	1,291	1,291	994	5,634

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	0	6,715
当期変動額		
当期純利益	-	223
新株予約権の行使	-	2
剰余金の配当	-	422
自己株式の取得	-	883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	7
当期変動額合計	7	1,072
当期末残高	8	5,642

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	195	2,699	2,442	5,141	1,291	1,291	994	5,634
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	287	287	-	287
新株予約権の行使	15	15	-	15	-	-	-	31
剰余金の配当	-	-	-	-	397	397	-	397
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	15	15	-	15	110	110	0	78
当期末残高	211	2,714	2,442	5,157	1,181	1,181	994	5,555

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8	5,642
当期変動額		
当期純利益	-	287
新株予約権の行使	-	31
剰余金の配当	-	397
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	79
当期末残高	7	5,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年

工具、器具及び備品 3年

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導にかかる契約については、当社の子会社への契約内容に応じた経営指導サービスを行うことが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 財務諸表に計上した金額

前事業年度末の関係会社株式は12,086百万円、当事業年度末の関係会社株式は13,177百万円となりました。

2. 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社は関係会社株式の評価にあたっては、B-first株式会社、株式会社ロイネス、株式会社agir、株式会社Puzzle、株式会社est、株式会社Arose、株式会社SENSEの超過収益力を反映した実質価額を算定し、当該実質価額が著しく低下しているか否かを検討しました。なお、当該超過収益力に関連して、連結財務諸表上、IFRSに基づき、B-first株式会社、株式会社ロイネス、株式会社agir、株式会社Puzzle、株式会社est、株式会社Arose、株式会社SENSEの取得に伴つて発生したのれんについて、減損テストが行われております。

なお、詳細については連結財務諸表注記15. 減損損失(2)ののれん及び耐用年数が確定できない無形資産をご参照ください。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	95	101
長期金銭債権	3	8
短期金銭債務	1	5
長期金銭債務	32	32

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
B-first株式会社	771	615

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	976	1,043
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4	5
受取出向料	1	1
支払利息	12	17

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
主要な費目		
支払報酬料	44	41
役員報酬	85	93
給与手当	109	94
販売促進費	132	137
外注費	59	65
おおよその割合	%	%
販売費	-	-
一般管理費	100.0	100.0

(有価証券関係)

前事業年度(2024年10月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。
なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は、12,086百万円であります。

当事業年度(2025年10月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。
なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は、13,177百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1	1
減価償却費超過額	7	6
資産除去債務	10	11
未払費用	-	26
その他	6	6
繰延税金資産合計	25	52
 繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	0	-
繰延税金負債合計	0	-
繰延税金資産の純額	24	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.29%	0.26%
評価性引当額	-	8.46%
その他	1.72%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.63%	22.37%

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前事業年度及び当事業年度においてそれぞれ30.62%、30.62%です。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年11月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	4	-	-	4	-	70
	工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	2
	計	5	-	-	4	0	72

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5	6	5	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から10月31日まで															
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内															
基準日	毎年10月31日															
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ab-company.co.jp/jp/ir/notice/index.html															
株主に対する特典	<p>優待制度の内容 対象となる株主様 毎年10月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主の皆様を対象といたします。</p> <p>株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>7,000円相当のオンラインストア割引券</td> <td>10,000円分以上の購入が条件となり、合計購入金額から7,000円分値引きとなります。</td> </tr> <tr> <td>200株以上500株未満</td> <td>10,000円相当のオンラインストア優待券</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>500株以上600株未満</td> <td>20,000円相当のオンラインストア優待券</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>20,000円相当のオンラインストア優待券 もしくは 26,000円相当のオリジナルドライバー</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	備考	100株以上200株未満	7,000円相当のオンラインストア割引券	10,000円分以上の購入が条件となり、合計購入金額から7,000円分値引きとなります。	200株以上500株未満	10,000円相当のオンラインストア優待券	-	500株以上600株未満	20,000円相当のオンラインストア優待券	-	600株以上	20,000円相当のオンラインストア優待券 もしくは 26,000円相当のオリジナルドライバー	-
保有株式数	優待内容	備考														
100株以上200株未満	7,000円相当のオンラインストア割引券	10,000円分以上の購入が条件となり、合計購入金額から7,000円分値引きとなります。														
200株以上500株未満	10,000円相当のオンラインストア優待券	-														
500株以上600株未満	20,000円相当のオンラインストア優待券	-														
600株以上	20,000円相当のオンラインストア優待券 もしくは 26,000円相当のオリジナルドライバー	-														

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第8期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月27日

株式会社AB&Company
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野秀俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田大輔
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AB&Companyの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社AB&Company及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「14. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、会社は2025年10月31日現在、のれんを9,713百万円、耐用年数が確定できない無形資産としてフランチャイズ事業セグメントに係る商標権を4,258百万円計上している。</p> <p>また、連結財務諸表注記「15. 減損損失 (2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産」に記載されているとおり、会社は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分されている資金生成単位グループについて、毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施している。</p> <p>減損テストの実施に当たっては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として、当該事業計画期間経過後の継続価値については、日本の長期予想インフレ率のみを考慮し、事業の成長率をゼロと仮定して算定している。</p> <p>割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が反映されるよう算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに特に影響を及ぼす事業計画期間における店舗数、店舗当たりリスト数、スタイルリスト当たり顧客数、顧客単価及び事業計画期間経過後の成長率であり、これらの見積りには不確実性を伴うことから、経営者の判断が必要である。</p> <p>そのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価に関する内部統制の整備状況を評価するために、関連資料の査閲及び担当者への質問を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画に関する経営者の見積りの不確実性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較し、差異要因の分析を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに特に影響を及ぼす事業計画期間における店舗数、店舗当たりリスト数、スタイルリスト当たり顧客数及び顧客単価に関する仮定の合理性について、経営者への質問、趨勢分析及び根拠資料の閲覧により確かめた。 ・使用価値の算定に用いられる割引率について再計算を実施したうえで感度分析を実施し、割引率の変動が見積りに与える影響を確かめた。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を開与させ、使用価値の算定における下記の事項を検証した。 <p>会社が選択した使用価値の算定方法の合理性</p> <p>使用価値の算定に関する以下の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用可能な外部データとの比較による事業計画期間経過後の成長率の見積りの評価 ・割引率算定の基礎として利用された外部データの信頼性の評価 ・計算の正確性

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社AB&Companyの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社AB&Companyが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

株式会社AB&Company
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野秀俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田大輔
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AB&Companyの2024年11月1日から2025年10月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AB&Companyの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、関係会社株式を13,177百万円計上している。</p> <p>会社が保有する関係会社株式には市場価格がないため、当該株式の実質価額が取得原価と比較して著しく低下した場合に減損処理が必要となる。会社は関係会社株式の実質価額の算定において、超過収益力等を加味していることから、実質価額の著しい低下の有無の検討に当たっては、超過収益力等の評価が重要な要素となる。</p> <p>超過収益力等の評価は、連結財政状態計算書に計上されているのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価と関連性があり、不確実性を伴うことから経営者の判断が必要である。</p> <p>そのため、関係会社株式の評価は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備状況を評価するために、関連資料の査閲及び担当者への質問を実施した。 ・関係会社株式の超過収益力等を加味した実質価額と取得価額との比較を行い、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされていることを確かめた。 ・超過収益力等は、連結財政状態計算書に計上されているのれん及び耐用年数が確定できない無形資産と関連性があるため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価」に記載の監査上の対応と同様の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。